

千 図 第 1 2 1 号

千葉県図書館協議会 様

これからの時代に求められる千葉県立図書館運営の在り方
について（諮問）

下記のことについて，図書館法第14条第2号の規定により諮問します。

平成17年11月28日

千葉県立中央図書館長 荒木田 安 示

千葉県立西部図書館長 長 柄 弘 道

千葉県立東部図書館長 方波見 光 彦

記

1 諮問事項

これからの時代に求められる千葉県立図書館運営の在り方について

2 諮問理由

千葉県立図書館は，中央図書館，西部図書館，東部図書館の3館が一体となり，県民の要求に応えるため，相互に密接な連携を保ちながら，市町村立図書館等を支援し，県内の中核的調査研究図書館として図書館サービスの向上に努めてきました。

近年，情報通信技術の急速な進展，少子高齢社会の進行，地方分権の推進等々，図書館を取り巻く社会状況は，著しく変化してきており，多様化・高度化する県民の資料・情報要求に対応した県立図書館サービスのより一層の向上が求められています。

また，県内では，市町村立図書館の設置が進む一方，図書館サービスの地域間格差や図書館未設置市町村の解消などが課題となっています。

このため，県民だれもが，あらゆる資料や情報を，いつでも，どこでも，身近に利用できるよう，市町村立図書館等への支援の充実，専門的な資料や情報を活用した調査相談，豊かな蔵書の構築や電子情報の提供など，これからの時代を展望し，図書館運営の展開や推進に当たっての指針となるような千葉県立図書館運営の在り方について諮問します。

千葉県図書館の在り方（仮称）について

1 これからの千葉県立図書館の役割・機能（総論）

地方分権が進む中での県立図書館の役割

千葉県立図書館にふさわしい，広域的かつ質の高いサービスの提供

2 図書館資料及び情報の収集，保存，提供等

専門的資料・千葉県関係資料の充実

電子図書館（インターネット情報，千葉県関係データベース）の構築

3 調査研究・各種サービス

(1) レファレンスサービス

専門主題・千葉県関係レファレンスサービスの充実

情報サービスの提供，課題解決・政策支援サービス

(2) 電子図書館サービス

県内図書館所蔵情報（横断検索）の充実

インターネット情報，データベースの提供

地域資料（画像情報）の提供

(3) 利用者に応じた図書館サービス

成人，児童・青少年，高齢者，ハンディキャップ，多文化サービス

学習機会の提供，ボランティアの参加

4 市町村立図書館等への援助，他の図書館等との連携・協力

(1) 市町村立図書館等への援助

ネットワーク（情報・物流），資料保存，運営相談，調査・研究開発，職員研修，図書館未設置市町村への援助等

(2) 他の図書館及びその他関係機関との連携・協力

国立国会図書館，他県立図書館，大学図書館，学校図書館，専門機関等との連携・協力

千葉県立図書館基本構想

千葉県教育委員会

千葉県立図書館基本構想

はじめに

現在、社会は高度情報化の進展、科学技術の進歩、ニューメディア等の発達によりめざましい勢いで変化しつつある。また、週休2日制や学校週5日制に伴い自由時間は増大し、人々の生活環境も様々に変化してきている。

このような状況の中で、公立図書館もその在り方について「生涯学習を進める上で基本的かつ重要な施設」として、「いつでも、どこでも、だれでも、どんな資料でも」利用できる体制が求められている。

そのためには、県民の身近に図書館サービス網が整備されていることが重要である。

さきに、県教育委員会は「生涯学習社会における県立図書館の整備について」県社会教育委員会議に諮問し、平成2年9月にその答申を受けた。この答申に基づき県は、平成3年度からスタートした「さわやかハートちば5か年計画」の中で、新県立中央図書館（仮称）の整備、県立地域図書館の整備、市町村立図書館の振興等を図ることとした。

この基本構想は、千葉県教育委員会が同年度に県立図書館基本構想検討委員会を設置し、これからの図書館ネットワークや県立図書館サービス体制の在り方及び基本機能等について検討し、策定したものである。

平成6年3月

千葉県教育委員会

目 次

はじめに	
第1章 これからの図書館	1
第1節 図書館ネットワーク	1
1 方針	
2 概要	
(1) 情報ネットワーク	
(2) 資料ネットワーク	
(3) 物流ネットワーク	
(4) 人的ネットワーク	
第2節 県立図書館	2
1 基本理念	
2 現状と役割	
(1) 現状	
(2) 基本的役割	
3 地域図書館構想と機能分担	
(1) 地域図書館構想	
(2) 機能分担	
第2章 図書館サービス	4
第1節 新県立中央図書館	
1 役割と機能	
(1) 役割	
(2) 基本的機能	
2 21世紀に向けたサービス	
(1) 主題別部門制の導入	
(2) 海外資料の収集と国際交流の場の提供	
(3) 多様な情報メディアの導入と最新情報の提供	

(4) 千葉県を特徴する特定テーマの資料収集と提供	
(5) 児童サービスの先導的・センター的活動の展開	
(6) 障害者・高齢者等への開かれたサービス	
3 組織	
(1) 基本的方向	
(2) 組織	
4 建設方針	
(1) 用地	
(2) 施設	
(3) 環境・景観計画	
(別表1) 新中央図書館の組織概要	
(別表2) 施設規模と面積	
第2節 地域図書館	11
1 機能とサービス	
(1) 概要	
(2) 機能	
(3) サービス	
2 組織	
(1) 基本的方向	
(2) 組織	
3 建設方針	
(1) 立地条件	
(2) 施設の機能・規模	
(3) 施設の要件	
4 地域の選定	
(1) 地域の状況	
ア 東地域	
イ 南地域	
(2) 地域の選定	

1 電算システム導入の目的

- (1) 資料・情報提供の迅速化
- (2) 情報ネットワーク化の推進
- (3) 館内業務の効率化

2 システムの概要と開発要件

- (1) システムの概要
- (2) 開発要件

3 システムの構築

- (1) 自館データベース
- (2) 千葉県図書館情報データベース
- (3) 外部データベース情報の活用
- (4) その他

4 千葉県図書館情報データベースの構築

- (1) 千葉県立図書館所蔵資料のデータベース
- (2) 千葉県内公立図書館等所蔵資料データベース
- (3) 各県立図書館が独自に作成するデータベース

5 電算システムの開発

6 電算システム導入に伴う環境の整備

- (1) 電算システムを活用したサービスの開発
- (2) 人材の育成
- (3) プライバシーの保護
- (4) システムの安全対策
- (5) 職員の労働衛生管理

(参考)

- 1 千葉県立図書館基本構想等検討委員会設置要綱 17
- 2 千葉県立図書館基本構想等検討委員会 19

第1章 これからの図書館

第1節 図書館ネットワーク

今日における図書館サービスは、単独館あるいは1自治体の図書館システムだけでは、住民の学習ニーズに応えることが難しい状況となっている。

これからの公立図書館は、県と市町村とがサービスや資料構成などそれぞれの役割をこれまで以上に明確にして、相互に連携・協力することを基本とするとともに、各種の図書館及び関係機関等とも連携して、県全体として効果的なサービス体制を確立し、図書館相互のネットワーク化を推進していく必要がある。

1 方針

本県においては、県民の多様な学習ニーズに対応した学習環境の整備を図るため、次のような図書館ネットワークを推進する。

- (1) 県内4地域に県立図書館を設置し、新県立中央図書館（仮称）（以下「新中央図書館」という。）を中核とした地域間相互のネットワークを整備する。
- (2) 地域内においては、市町村立図書館、公民館図書室、学校図書館等と一体となった地域図書館ネットワークを形成し、図書館サービスの向上を図る。
- (3) 大学図書館、専門図書館及び県関係機関等との連携を図り、全県域にわたる総合的な図書館ネットワークの構築を目指す。
- (4) 国立国会図書館、都道府県立図書館、その他県外の関係機関等とも段階的にネットワーク化を図っていく。

2 概要

図書館ネットワークの具体的内容として、〈情報〉〈資料〉〈物流〉〈人的〉といった個々のネットワークが挙げられる。

(1) 情報ネットワーク

情報ネットワークの構築においては、①県立図書館が所蔵する資料に関する情報や書誌情報の提供、②県内公立図書館等が所蔵する郷土資料や産次刊行物目録など各種データベースの作成、③国立国会図書館をはじめとする外部機関のデータベースの利用など段階的に進めていく。

情報ネットワークの推進については、コンピュータ等のニューメディアを活用し、パソコン通信その他の手段により整備を図っていく。

(2) 資料ネットワーク

図書館の規模が大きく、また資料が多くても1館のみで利用者の求めるあらゆるニーズに応えることは不可能である。そこで、県内の図書館が協力して資料の収集・保存の分担を図り、有効活用に努めるとともに、将来にわたって利用に応じていく。

(3) 物流ネットワーク

図書館のネットワークは、情報ネットワーク化とともに、資料の搬送や提供を行う物流ネットワーク体制が整備されなければならない。

本県では昭和52年10月から、県立中央図書館が図書館協力車の運行を開始し、市町村立図書館から要請のあった資料の相互貸借など図書館相互協力活動を活発に行ってきた。今後は、県立図書館各館の協力車の運行等について地域を分担し、民間への一部業務委託を含め、利用者が要求する資料を迅速・確実に提供できる体制づくりを整備していく必要がある。

(4) 人的ネットワーク

図書館は職員・資料・施設の3要素から成立している。資料と利用者を結びつけ図書館機能を発揮していくのが図書館職員である。

図書館職員は、利用者の要求に迅速かつ正確に応えるために、時代を先取りする専門的な知識や技能を習得する努力が要求される。

そのためには、有能な人材の確保と組織としての系統的な研修や人事の交流等が考えられる。また、県立図書館は、県内公立図書館職員等を対象とした職員研修センターとしての機能を有しており、県内の図書館に携わる職員の資質向上を図り、図書館活動の振興をより一層充実させる役割を担っている。

県内公立図書館等の充実と発展のためには、千葉県公共図書館協会等の関係団体と連携・協力していくことが必要である。

第2節 県立図書館

自由時間の増大や生活水準の向上に伴い、心の豊かさが求められる時代において、県民が日々の生活に生きがいや楽しみを持つことができるよう、その生涯にわたる学習活動を援助する必要がある。

このため、県立図書館は市町村立図書館等と連携して、次のような基本理念のもとに県民の生涯学習を支援していく必要がある。

1 基本理念

(1) 県民の生涯学習の支援

県民の学習・文化活動や調査研究に資する。

(2) 図書館ネットワークの推進

県内の市町村立図書館、学校図書館、大学図書館、専門図書館、その他県内外の関係機関等と連携を図り、コンピュータ等を活用したネットワーク化を推進する。

(3) 資料・情報の収集・蓄積と提供

県民の学習要求に対応できる資料・情報を収集・蓄積し、提供する。

2 現状と役割

(1) 現 状

現在、県立図書館は千葉市に設置されている中央図書館と松戸市に設置されている西部図書館の2館によって、市町村立図書館への支援、図書館未設置市町村の読書施設に対する資料援助、運営協力及び職員研修等の活動を行っている。

今後、県民の生涯学習や資料・情報に対するニーズはますます高まると考えられる。県立図書館は「図書館の図書館」として、市町村立図書館を支援することにより、県内の図書館サービスの充実・強化を図っていかなければならない。

また、図書館未設置地域を解消し、すべての県民に図書館サービスを保障していくことが課題となっている。

(2) 基本的役割

ア 調査研究・生涯学習の支援

県民の調査研究、生涯学習、文化活動に対して、資料・情報の提供やレファレンス・サービス等を行う。

イ 資料・情報の総合的な収集・提供

市町村立図書館等の支援や県民の高度な要求にも対応できるよう、国内外の資料を体系的に収集するとともに、関連する情報を整備して提供する。

ウ 図書館活動の支援および相互協力

市町村立図書館等への資料提供や情報・技術協力を通して、県内の図書館活動を支援する。

エ 資料の保存

収集した資料を県民の共有財産として保存する。また、最終保存センターとして市町村立図書館や行政機関、民間との連携・協力により資料の収集・整理・保存に努める。

オ 職員の育成

県内公立図書館職員等の専門的知識・技能の向上のため、研修会等を実施し人材の育成に努めるとともに、優秀な人材の確保に努める。

カ 学習・文化活動の機会・場の提供

学習・文化活動の機会や場の提供を通じて県民の文化活動を支援するとともに、図書館資料等の利用を通して、県民が相互に交流し、学び合える場にする。

3 地域図書館構想と機能分担

(1) 地域図書館構想

「さわやかハートちば5か年計画」では、県内を4地域（中央地域、西地域、南地域、東地域）に分け、個性ある地域がその機能を補完しあうことにより、県民がより高度なサービスを効率的に享受できるネットワーク型の県土づくりの推進をうたっている。

本県においては、市町村立図書館等への支援を主な機能とする県立図書館活動を県内にくまなく展開していくため、地域ごとに県立図書館を設置し、図書館サービスの円滑な推進に努める。

(2) 機能分担

県内4地域は図書館サービスの水準や課題がそれぞれ違うことから、地域の実情に応じたサービスや支援策を実現するために、各地域の特性を活かした運営を行うとともに、資料にも特色を持たせた図書館とする。

なお、新中央図書館は、県立図書館全体の統括館として、県域全体のサービス館としての役割を持つとともに、地域サービスも担当する。

第2章 図書館サービス

第1節 新県立中央図書館

新中央図書館は、情報化、国際化、技術の高度化、高齢化など社会の変化に対応した21世紀の生涯学習の中核的な施設として、多様化、高度化する県民の学習ニーズに応えるとともに、豊かさを実感できるふろさと千葉づくりの知的創造の場として整備する。

県民だれもが、あらゆる資料・情報を、いつでも、どこでも、身近に利用できるよう、県立図書館全体の統括館として、県立地域図書館と連携協力を図りながら、県内市町村立図書館等への支援機能を充実するとともに、図書館ネットワーク化を推進する。

また、情報の発信基地としてその機能を発揮するため、十分な資料・情報を整備し、電算システムによる総合的なデータベースを構築し、提供する。さらに、開架50万冊程度の大規模な主題別部門制を導入するとともに、専門のレファレンス・ライブラリアンを配置して、県民の調査・研究・学習の支援を行うレファレンス機能を充実する。

なお、ハイビジョン・シアター等最新のニューメディアを活用するとともに文化・学習活動の機能・施設を整備し、併せて人々の交流の場も整備する。

1 役割と機能

(1) 役割

県民の資料・情報に対するニーズは、近年ますます高まるとともに、多様化、高度化しつつある。新中央図書館は、こうした要請に応えるため、情報提供の機能を充実させるとともに、資料・情報資源への公平なアクセスを保障する役割が求められている。

ア 国際化・情報化に対応した資料・情報の集積と提供

生涯学習社会にふさわしい学習基盤の形成に寄与するため、一般的・専門的な資料・情報や国際化に対応した資料・情報を集積し、ニューメディアの活用を図りながら県民に提供する。

イ 図書館ネットワーク化の推進

県民のあらゆる資料要求に応えられるよう、県内の市町村立図書館、学校図書館、大学図書館、専門図書館、都道府県立図書館、国立国会図書館等との連絡・調整を図り、図書館ネットワーク化を推進し、情報検索提供システムの整備を図る。

ウ 県民の生涯学習・文化活動の支援

県民の生涯学習を支援するため、高度な学習ニーズにも対応できるレファレンス・サービスを行うとともに、各種学習機会についてのレフェラル・サービスなど多様な情報提供を行う。また、各種集會事業や図書館活動を展開し、幅広い生涯学習の場を提供する。

(2) 基本的機能

新中央図書館は、前述の役割を担うため、県域全体のサービス館としての県立図書館の統括的な機能と、中央地域における地域図書館としての機能を持つとともに、次の機能を整備する。

ア 資料・情報センター機能

(ア) 市町村立図書館等の支援や県民の多様化・高度化した要求にも対応できるよう、国及び地方公共団体の機関の発行する刊行物、科学技術に関する最新の資料等、国内外の各部門の図書・逐次刊行物等の資料を幅広く体系的に収集し、提供する。また、書誌・索引、書誌データベース等の情報提供体制を整備して提供する。

(イ) 県内の地域資料・情報センター機能として、千葉県、又は千葉県人に関する資料及び千葉県に密接なつながりのある地域や人物に関する資料を、網羅的に収集し、地域資料・記事・レファレンス情報等のデータベースを構築するとともに、援助・相談等の役割を担う。

イ 県民の調査研究センター機能

県民の調査研究、生涯学習、文化活動に対して、レファレンス・サービス、レフェラル・サービス等を行う。

ウ 図書館協力・支援センター機能

(ア) 県立図書館の集積した資料・情報によって、市町村立図書館等を支援し、国立国会図書館、大学図書館、専門図書館、その他関係機関とも連携・協力し、高度で多様な利用に対応する。

(イ) 移動図書館・図書館協力車等により公民館図書室等読書施設に対して資料・情報の提供を行う。

(ウ) 図書館関係資料を整備し、県内の図書館振興等の図書館運営相談を行う。

(エ) 読書会活動を推進するため十冊文庫の提供等を行う。

エ デポジット・ライブラリー（保存図書館）機能

200万冊程度収蔵可能な書庫を整備し、県内の資料を整理・最終保存し、県民の共有財産として、市町村立図書館等を通じて、幅広く県民の利用に供する。

オ 調査・研修センター機能

県民に対する図書館サービスを効果的・効率的に行うため、県民の利用促進の方法等の調査・研究開発に努めるとともに、県内公立図書館職員等の資質及び専門的知識・技能の向上を図るため、研修の機会と場を提供し、研究活動の支援を行う。

カ 生涯学習（文化・学習活動）支援機能

(ア) 幅広い生涯学習・文化活動の場として、ギャラリー機能やハイビジョン・シアター、各種学習・研修センター機能を持った多目的ホール、会議室等を設置する。

(イ) 生涯学習推進センター（仮称）等県関係機関との連携を図り、生涯学習に関する様々な情報を端末機で検索したり、市町村立図書館の集会事業等に関する情報を提供することにより、県民の幅広い学習要求に対応したサービスを支援する。

2 21世紀に向けたサービス

(1) 主題別部門制の導入

高度で専門的なレファレンスに総合的・専門的に対応するため、大規模な主題別部門制による開架閲覧方式を取り入れ、総合レファレンス（一般参考・図書館学）・カウンター、部門別レファレンス・カウンターを設置する。

(主題別部門の例示)

ア 人文科学 イ 社会科学 ウ 自然科学 エ 産業技術
オ 地域資料 カ 新聞・雑誌 キ 視聴覚資料
ク 視覚障害者用資料 ケ 児童資料 コ 海外資料
サ 特定テーマ資料 シ 個人文庫・漢籍

(2) 海外資料の収集と国際交流の場の提供

国際化に対応したサービスを行うため、外国語の図書、雑誌、新聞、主要言語の百科事典などの資料を充実させ、これらの書誌情報をCD-ROMやデータベースを活用して提供する。なお、姉妹州関係資料、日本を紹介した外国語資料や在業外国人等の母語資料の収集にも配慮し、外国人との日常的なコミュニケーションにも寄与できる国際交流の場を提供する。

(3) 多様な情報メディアの導入と最新情報の提供

情報図書館の機能の充実を図るため、多様な種類の視聴覚資料（コンパクトディスク（CD）、カセットテープ、ビデオテープ、レーザーディスク（LD）等）を幅広く収集し、提供するとともに、光ディスクファイル・システムの導入やCD-ROM・外部データベース等を活用し、利用者に最新の情報を提供する。さらに、将来的には、国立国会図書館が計画している全国的な規模の図書館情報ネットワーク構想に参加するなど、知の共有化を目指す。

(4) 千葉県を表徴する特定テーマの資料収集と提供

千葉県の豊かな風土を育み、県民の暮らしにかかわりの深い“水と緑のハーモニー”を特定テーマとし、それにかかわる国内外の資料を幅広く収集し、提供するとともに、ジオラマやマルチビジョンなどニューメディアを活用した魅力ある企画展を行う。

(5) 児童サービスの先導的・センター的活動の展開

県内の児童サービスのモデル館として、個々の児童に対応した読書相談、貸出し等の直接サービスや、おはなし会、読み聞かせ、人形劇、創作工房等による多様で創造的な活動を行うとともに、外国人及び海外帰国児童、障害を持つ児童等へのサービスなどパイロット・サービスを展開する。

また、国内の児童資料の網羅的な収集や外国の児童資料の収集をはじめ、レファレンス、児童サービス運営相談や研修機能及び児童に関連するボランティアの養成等県内の児童サービスセンターとしての役割を担う。

なお、青少年資料の収集や学校等との連携に努める。

(6) 障害者・高齢者等への開かれたサービス

視覚障害者への対面朗読、録音図書の製作・提供、大活字本・点字資料等の提供を行い、朗読・音訳・点訳ボランティアの養成と活用にも努める。また、聴覚等図書館利用に障害のある人々へのサービスにも配慮する。高齢者等に対しては、施設・設備面での配慮をはじめ、身近な場所で図書館資料が利用ができるよう、図書館ネットワークを有効に活用するなどして、県民に開かれた図書館を目指す。

3 組織

(1) 基本的方向

ア 県民のニーズや国際化・高度情報化等の社会の変化に対応できるような人材の確保と組織づくりを図る。

イ 図書館活動の基盤となる人材や財源については、長期的な視野のもとに早い時期から計画的に確保し、十分な活動ができるよう配慮する。

ウ 各部門別レファレンス体制により、司書としての能力を十分発揮できるような組織づくりを図る。

(2) 組織

県立図書館の統括責任者としての館長のもとに、管理部門、資料部門、調査部門を設け、別表1に準じて、部課制とする。

4 建設方針

(1) 用地

ア 立地条件

(ア) 県民が利用する上で、交通のアクセスが便利な地点であること。

(イ) 県立図書館の統括館として、また、県内市町村立図書館等との相互協力などを図る上で、交通が便利な地点であること。

(ウ) 行政・文化・生活等都市機能の集積地で、図書館活動が相乗的に高められる地点であること。

(エ) 駐車場が十分に確保できる地点であること。

(オ) 提携・協力して図書館活動が行える市町村立図書館が設置されている地域であること。

(カ) 周辺環境が図書館のイメージにふさわしい地点であること。

イ 建設予定地の選定

上記の条件のほか、本県の人口分布状況を勘案するとき、新中央図書館の候補地は、人口重心に近い地域であることが望ましいと思われる。県企画部の調査によれば、平成4年4月1日現在の人口重心は千葉市畑町にある。

幸い、人口重心に近い八千代市内に八千代広域公園（仮称）建設予定地がある。また、図書館は、県民の自発的かつ自由な利用に供する生涯学習施設であり、公園内に設置する施設としてふさわしいものであることから、新中央図書館を同建設予定地内に設置することが望ましい。

なお、地理的条件から見ても、同予定地は、国道16号線に近く、幹線道路網に容易にアクセスでき、広域的なサービスの拠点としても優れている。東葉高速鉄道八千代駅（仮称）からも近いため、多数の施設利用が期待できる。

さらに、八千代市総合運動公園・市役所・市民会館などに近く、閑静で快適な読書環境が確保され、県民が日常生活の中で手軽に利用する図書館の建設予定地として最適である。

(2) 施設

ア 施設の要件

(ア) 施設の全般的要件

- a 周囲の環境と調和した美しいものであり、年月を経ても県民に愛される施設であること。
- b 県立図書館の機能が効率的に発揮できるよう、利用者と職員の動線の短縮と単純化、資料・情報の迅速な搬送や伝達等に十分配慮し、利用しやすく、働きやすいように各室のスペースや配置に留意すること。
- c 将来の機能の拡充やサービス形態の変化に対応できる構造とし、特に収蔵部分については、今後の収蔵数の増加に対応でき、将来の増築も可能な構造と配置を考慮すること。
- d 車椅子の通行等障害者や高齢者の利用に配慮すること。
- e 家具・照明器具等の色彩・デザインや照明の色調は、図書館としての内部空間の質を高め、落ち着いた雰囲気を出し出すようにするなど快適性に配慮すること。
- f 総合案内から書架サインに至るまで、館内外の案内・誘導のサインを文字・絵文字・色彩等を用いて体系的に配置すること。
- g 保守・管理が容易で、省エネルギーに配慮すること。

(イ) 施設の部分的要件

- a 閲覧部分は、主題別部門制による開架閲覧方式をとり、各部門ごとに十分なサービスが可能なスペースとする。特に書架は、利用者が資料に接しやすく閲覧しやすいゆとりのある空間が確保されるよう機能的に配置すること。
- b ゆとりのスペースは、図書館利用へのいざないのための多目的スペースとなることから、ロビー、レストラン、喫茶室を設け、室内に緑を取り込むなどくつろいだ空間とすること。
- c 各種情報関連機器の配置については、機能的で、利用者・職員の行動の妨げにならないこと。

(3) 環境・景観計画

施設の外部空間は、図書館にふさわしい景観として、周囲に植栽を施し、やすらぎと潤いのある水と緑に親しめる空間とし、公園全体との調和を図れること。

公衆用道路又は公園内歩道からのアプローチについては、公園と図書館とを一体的に整備する中で、読書意欲を一層高揚するよう配慮すること。

駐車場の位置は、できるだけ建物の正面を避け、200台程度の駐車スペースを確保すること。

(別表 1) 新中央図書館の組織概要

部	分 掌 事 務
管 理 部 門	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の人事・服務、文書の收受・発送、職員の給与・旅費、福利厚生、嘱託職員関係事務 ・予算の経理・決算、契約及び会計、物品の出納及び保管、委託関係事務 ・施設の維持管理、委託業者（警備、清掃、設備、保守等）との連絡・調整
	<ul style="list-style-type: none"> ・館の運営・企画、他図書館とのネットワーク、多目的ホール・会議・研修室の運営・管理、図書館協議会事務局、海外の図書館との交流、展示ギャラリー ・広報活動、年報・館報・紀要等の刊行、統計及び調査・研究開発、研修事業・講座等の企画、ボランティア養成、図書館運営相談、千公図事務局 ・図書館間の電算ネットワーク、電算機の維持・管理、プログラム改善
資 料 部 門	<ul style="list-style-type: none"> ・資料の収集方針及び収集計画、選書・発注処理、寄贈図書選択収集、原簿作成、購入資料の予算
	<ul style="list-style-type: none"> ・資料整理方針の作成、資料の分類・目録及び装備、各種目録作成 ・資料保存方針の作成、資料保存及び管理、資料のマイクロ化、製本、資料の管理換え・除籍、書庫管理、光ディスクシステムの運用、デポジット・ライブラリー（資料保存機能）
調 査 部 門	<ul style="list-style-type: none"> ・サービス各課の運用、業務の調査・分析、各担当間の連絡・調整総合案内、資料の貸出・返却、利用者登録、複写利用、高齢者に対する対応
	<ul style="list-style-type: none"> ・参考調査の連絡調整、主題・分類別書誌索引作成、参考調査、利用及び図書資料整備、利用者端末機管理、海外資料の選択・整備及び利用、外部データベース・電子出版物の利用、海外資料・国際交流室運営

部	分 掌 事 務
調 査 部 門	<ul style="list-style-type: none"> ・人文科学書誌索引作成、参考調査、書庫資料出納、図書資料の選択・整備及び利用 ・社会科学書誌索引作成、参考調査、書庫資料出納、図書資料の選択・整備及び利用 ・自然科学書誌索引作成、参考調査、書庫資料出納、図書資料の選択・整備及び利用 ・産業技術書誌索引作成、参考調査、書庫資料出納、図書資料の選択・整備及び利用 ・新聞・雑誌書誌索引作成、参考調査、書庫資料出納、新聞・雑誌等の選択・整備及び利用
	<ul style="list-style-type: none"> ・特定テーマ資料の選択・整備及び利用・特定テーマに関する企画展、郷土・行政資料の選定・整備、参考調査、書誌及び索引類の作成、利用、書庫資料出納、
部 門	<ul style="list-style-type: none"> ・視聴覚資料の選定・収集・整理、利用、AV機器の管理・操作ハイビジョン・シアター室の運営、電子出版物の利用 ・児童奉仕の企画・運営、おはなし会等の実施、児童・青少年資料の選定・整備及び利用、参考調査、書誌及び索引類の作成、公立図書館等との相互協力、書庫資料の出納 ・対面朗読の企画運営、利用案内・相談、録音図書の受付、郵送貸出実施、貸出・返却・配架、ボランティアの連絡調整 ・個人文庫、漢籍等の整備、参考調査及び利用
	<ul style="list-style-type: none"> ・公立図書館等との相互貸借及び連絡・情報交換・協力車の運行計画・維持管理 ・公民館図書室等との連絡・情報交換・移動図書館車の運行計画・維持管理、移動図書館資料の整備と貸出、読書普及活動

(別表2)

施設規模と面積(例)

区 分	室 名 等	内 容
サービス関係	開架・閲覧スペース (視聴覚関係スペース) (国際交流スペース) (児童サービススペース) (特定テーマスペース) (障害者サービススペース) 学習情報関係スペース 市町村支援関係スペース 利用者サポートスペース	開架50万冊 主題別部門制(人文科学、社会科学、自然科学、産業技術、地域資料、新聞・雑誌、視聴覚資料、視覚障害者用資料等) 総合レファレンス・カウンター、部門別レファレンス・カウンター、利用者検索コーナー 閲覧席数 1,000席程度(主題別・部門別等に配置) マイクロフィルム室、オーディオ・ビジュアル室、CD-ROM、光ディスク室、 海外資料・国際交流室、海外情報提供、語学ボランティア 児童資料研修室、おはなし室、児童活動室 特定テーマ資料・展示室 対面朗読室 生涯学習情報提供コーナー 図書館運営相談・資料室 喫茶ルーム、レストラン、託児室
集会室関係	ホール 研修・会議室	多目的ホール(300席)、ハイビジョン・シアター室(50席)、大会議室(150席)、中会議室(75席×2)、小会議室(25席×2)、研究室
書庫関係	開架書庫	固定書架、集密書架、新聞・雑誌用書庫、貴重書書庫、オーディオ・ビジュアル資料庫、エレベーター(事務用)、
管理関係		館長室・副館長室、応接室、事務室、スタッフラウンジ、電算室、オーディオ・ビジュアル準備・編集室、製本・補修室、熨蒸室、光ディスク変換室、録音図書制作室・点訳室、委託職員控室、給湯室、倉庫、車庫、更衣室、荷解き室等
設備関係		電気・機械室、空調室
共用関係		エントランス、エントランスホール、ロッカールーム廊下、階段、トイレ、障害者トイレ、子供用トイレ、エレベーター、手洗い機、搬出入口等
延床面積合計		さわやかハートちば5か年計画による延床面積 28,500㎡

第2節 地域図書館

コンパクト
 施設
 多岐にわたる

「いつでも、どこでも、だれでも、どんな資料でも」県民のすべてが県立図書館サービスを均等に享受できるよう、身近に図書館サービス網が整備されていることが重要である。

このため、地域内の中心としてネットワークを推進する県立地域図書館を整備し、各地域における図書館サービスの充実を図る。

1 機能とサービス

(1) 概要

地域図書館は基本的資料を収集・整備するとともに、50万冊程度を収蔵できる施設とし、うち10万冊程度を開架する。また、利用者が快適に利用できるスペース、設備を備えたものとする。さらに、地域の生涯学習の基本的かつ重要な施設として最新の多目的機能を有した施設・設備を備え、地域の学習・文化活動の拠点としての整備に努める。

(2) 機能

- ア 資料・情報の収集と提供
- イ 地域の市町村立図書館、公民館図書室等への協力・支援
- ウ 地域の図書館振興の推進
- エ 地域内の関係機関との連携・協力
- オ 地域性を活かした特色ある資料の収集・保存・提供（別表参照）
- カ 地域住民・団体の読書活動の支援
- キ 地域における生涯学習の拠点としての機会・場の提供

(3) サービス

- ア ネットワークを活用した幅広いレファレンス活動を行う。
- イ 地域の市町村立図書館等へ図書館協力車の巡回をし、相互協力を行うとともに、図書館・公民館図書室等の運営相談も実施する。
- ウ 地域の実情に応じた特色ある資料収集を行い、広く県民に提供する。
- エ 地域の公立図書館等の職員の研修の機会と場を提供するとともに、研究活動の支援を行う。
- オ 利用者の自由な閲覧・利用に供し、貸出しも行う。
- カ 各種学習活動の機会・場を提供する。

(別表) 地域図書館の特色

地域区分	特色
西地域 (既設)	東京に隣接し都市化が著しい人口過密地域で、住民の生涯学習、文化活動が盛んであり、新しい情報・資料への関心やニーズが高い地域である。最新の情報源である新聞や雑誌等逐次刊行物を幅広く収集する。
東地域	有名な史跡や文学上の名所が数多く、豊かな歴史・文化を有するとともに農業や漁業等の産業が盛んな地域でもある。こうした地域の特色を活かして、歴史・文学資料または農林漁業資料を幅広く収集する。
南地域	かずさアカデミアパークの開設や東京湾横断道路の整備等により科学・技術・情報の集積地としての発展が見込まれる。また同時に豊かな自然環境を残していることから、科学技術または自然・環境などの資料があげられるが、今後地域の実情等について調査・検討し、同地域にふさわしい特色を考えていく必要がある。

2 組織

(1) 基本的方向

ア 県民のニーズや社会の状況変化に迅速に対応できるような組織づくりに努める。

イ 図書館活動の基盤となる「人材」「財源」の確保については、県立図書館全体構想のもとに早い時期から計画し、十分な活動ができるよう配慮する。

(2) 組織

図書館の責任者である館長のもとに、地域の実情に応じた効果的な運営が図れるような組織体制づくりを目指す。

3 建設方針

(1) 立地条件

ア 地域内の市町村への支援・協力のためのアクセスが容易であること。

イ 地域生活圏域内で、人々が日常的に集まりやすく利用しやすいこと。

ウ 周辺環境として工場地帯や歓楽街などがなく、明るく健康的なイメージが得られること。

エ 駐車場が十分に確保できること。

オ 市町村立図書館が設置されている地域で、提携・協力して活動できること。

(2) 施設の機能・規模

建設の基本的条件を踏まえ、地域図書館の機能が十分に発揮できるための施設構成を考え、それに応じた合理的な構造に配慮する。また、利用者の様々な要求に対応できる資料・情報を提供する文化施設として、内部空間だけでなく外部空間もそれにふさわしい雰囲気づくりを

目指す。

(3) 施設の要件

ア 利用しやすく、働きやすい施設

イ 明るく、落ち着いた雰囲気のある施設

ウ 将来の増改築に対応できる施設

4 地域の選定

(1) 地域の状況

ア 東地域

千葉県では、町村部での図書館設置が遅れている。しかしながら、東地域では成田国際空港の開港に伴う公共交通機関や道路網の整備が進んだことにより人口の増加が著しく、平成7年までに2市4町で6館の図書館計画があり今後さらに町村部で図書館設置の機運が高まることが期待される。そこで、図書館建設に係る援助や市町村立図書館等との連携・協力を充実させていくことが重要な課題となっている。

イ 南地域

南地域では、現在のところ図書館建設の動きは見られない。しかし、今後、かずさアカデミアパークの整備、東京湾横断道路の開通や幹線道路網の整備が進むとともに、人口の増加が見込まれ、生涯学習施設としての図書館設置の機運が高まることが予想される。そのため県立地域図書館の整備に先立ち、地域活性化の動向等に十分留意しつつ図書館未設置市町村の解消に向けて、同地域の实情について調査・検討を図る必要があるが、当分の間は中央図書館が同地域を援助することとする。

(2) 地域の選定

このような状況から判断して、地域図書館が「図書館の図書館」として活動するには、南地域に優先して東地域に県立地域図書館を整備することが適当であると考えられる。

第3章 電算システム

近年、公立図書館の電算システム化は急速に進展しつつある。すでに、電算システムを導入している都道府県立図書館は、開発中を含め36都道府県（平成5年5月15日現在）となっており、本県内の市町村立図書館においても32市町中22市町（平成5年4月1日現在）が既に電算システムを導入している。

このような電算システムの普及の背景には、機器の低廉化やソフトの充実、情報ネットワーク化の進展等が考えられる。

図書館の図書館として、市町村立図書館等を支援する役割を持つ県立図書館においては、電算システムの導入は重要でかつ緊急の課題であり、積極的に取り組む必要がある。

本県の場合、西部図書館で電算システムが稼働しており、経年のシステムアップやプログラムの改良により、かなり安定度が高くなっていることから、電算システム導入に当たっては、これを有効に活用することが肝要である。

1 電算システム導入の目的

(1) 資料・情報提供の迅速化

多様化する学習要求に迅速・的確に対応するとともに、市町村立図書館等から県立図書館の資料・情報検索を容易にするなど、サービスの質的向上を図る。

(2) 情報ネットワーク化の推進

幅広い情報を県民に提供できる体制を整備するため、県立図書館間はもとより市町村立図書館、県関係機関、大学図書館、専門図書館等との情報ネットワーク化を推進する。

(3) 館内業務の効率化

資料の貸出し・返却や発注・受入れから管理・各種統計までの業務を一貫して短時間に処理するなど図書館業務の効率化を図る。

2 システムの概要と開発要件

県民の高度化、多様化した資料・情報要求に的確かつ迅速に対応するため、図書館間等のネットワークが可能な県立図書館電算システムの開発を目指す。

(1) システムの概要

ア 新中央図書館、東部地域図書館（仮称）（以下「東部図書館」という。）、南部地域図書館（仮称）（以下「南部図書館」という。）は、西部図書館で既に稼働しているシステムを基本とした県立図書館4館に共通するシステムを構築することにより、県立図書館として一貫したサービスを提供する。

イ 新中央図書館は、各県立図書館及び県内市町村立図書館等（以下「県内公立図書館等」という。）の所蔵資料を総合したデータベース（以下「千葉県図書館情報データベース」という。）を持ち、県内公立図書館等のデータベース・センターとして、情報の蓄積・提供を行う。

ウ 生涯学習推進センター（仮称）等の県関係機関、市町村立図書館、大学図書館、学校図書館等とのネットワークにも対応できるようなシステムを目指す。

エ 県民が公衆回線を使い、家庭・職場・公的機関などからパソコン等によって書誌情報等が検索できるシステムとする。

(2) 開発要件

ア 資料の貸出し・返却、予約業務など県立図書館4館が一体となったサービスができること。

イ 所蔵資料の増加に対応して適切なレスポンスが得られるよう、処理・蓄積能力を持ったシステム・機器への更新ができること。

ウ 各県立図書館の最新所蔵情報について、どこからでも、リアルタイムに検索ができること。

エ CD-ROM、光ディスク等ニューメディアに対応できること。

オ ネットワーク・システムについては、システム及びデータの安全性を確保すること。

カ 管理・運営に係る人員を少なくし、低コストで運用できること。

キ 実際の業務形態に即し、職員が利用しやすいこと。

ク 利用者が、図書館の書誌情報等の検索を簡易な操作でできること。

3 システムの構築

各県立図書館ごとに電算システムを導入し、自館データベースを作成・管理する。図書館機能を相互に補完するため、新中央図書館内に、千葉県図書館情報データベースを構築し、互いに連携を保ちながら段階的に情報ネットワーク・システムを形成する。

(1) 自館データベース

各県立図書館が、自館で所蔵している図書・逐次刊行物・地域資料・視聴覚資料等の書誌情報をデータベース化し、貸出し・返却・予約等自館業務に利用するとともに、利用者に提供する。

(2) 千葉県図書館情報データベース

新中央図書館において、県内公立図書館等の所蔵資料を総合的にデータベース化したもので、県民、都道府県立図書館及び関係機関等に幅広く提供する。

(3) 外部データベース情報の活用

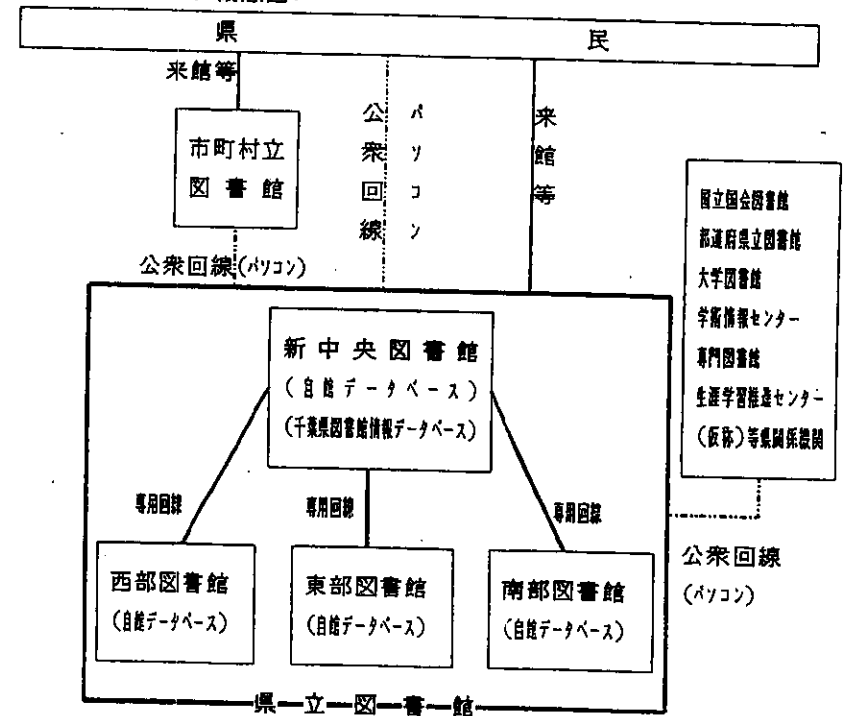
ア 国立国会図書館や学術情報センターの書誌情報データベース、民間データベース（各主題や新聞雑誌等）などを活用して利用者に情報を提供する。

イ 生涯学習推進センター（仮称）など県関係機関と連携を図り、学習機会に関する情報や生活情報等を利用者に提供する。

(4) その他

県内公立図書館等の資料の相互貸借、集会活動、その他の広報に関する情報を電子掲示板や電子郵便を利用して提供する。

<情報ネットワーク概念図>



4 千葉県図書館情報データベースの構築

各県立図書館の所蔵図書データベース、逐次刊行物データベース、地域（郷土・行政）資料及び記事データベース等や、県内市町村立図書館等の所蔵資料データベースなどからなる千葉県図書館情報データベースを構築する。第1段階として、県立図書館所蔵資料のデータベース化を図る。第2段階として、千葉県公共図書館協会等の協力を得て、県内市町村立図書館等と連絡調整を図りながら所蔵資料のデータベース化を進める。データベースの書誌情報は、各県立図書館はもとより、オンラインやCD-ROMなどにより、県内市町村立図書館等とのネットワークを通して県民に提供する。また、都道府県立図書館、関係機関等にも幅広く提供する。なお、このデータベースは、次のとおりである。

(1) 千葉県立図書館所蔵資料のデータベース

- ア 図書データベース
図書の目録データベース
- イ 逐次刊行物データベース
新聞・雑誌など逐次刊行物のデータベース
- ウ 地域（郷土・行政）資料データベース
千葉県、又は千葉県人に関する資料及び千葉県に密接なつながりのある地域や人物に関する資料のデータベース
- エ 地域（郷土・行政）記事データベース
千葉県の行政、経済、歴史、地理、文化、文学、住民活動などに関わる新聞・雑誌の記事をまとめたデータベース
- オ 地域（郷土・行政）関係レファレンス・データベース
図書・逐次刊行物・視聴覚資料等から地域（郷土・行政）関係のレファレンス情報をまとめたデータベース

カ 視聴覚資料等データベース

コンパクトディスク（CD）、カセットテープ、ビデオテープ、レーザーディスク（LD）等視聴覚資料、マイクロフィルム、CD-ROM等所蔵資料のデータベース

キ 外国語図書目録データベース

洋書を中心とした外国語図書の所蔵目録データベース

(2) 千葉県内公立図書館等所蔵資料データベース

ア 千葉県内公立図書館等所蔵図書総合目録データベース

県内公立図書館等が所蔵する図書の簡略目録データベース

イ 千葉県内公立図書館等所蔵地域（郷土・行政）資料データベース

県内公立図書館等が所蔵する千葉県、又は千葉県人に関する資料及び千葉県に密接なつながりのある地域や人物に関する資料のデータベース

ウ 千葉県内公立図書館等所蔵逐次刊行物データベース

県内公立図書館等が所蔵する逐次刊行物のデータベース

エ 千葉県内公立図書館等所蔵外国語図書目録データベース

県内公立図書館等が所蔵する洋書を中心とした外国語図書の所蔵目録データベース

(3) 各県立図書館が独自に作成するデータベース

各県立図書館がそれぞれのオリジナリティを高めるため、独自のデータベースの構築を進める。

5 電算システムの開発

新中央図書館の開館時に、県立図書館情報ネットワーク・システムを円滑に稼働させるため、電算システムの開発に当たっては、現状の業務分析、県立図書館4館のネットワーク化に向けてのシステムの在り方、所蔵資料のデータ整備等について早い時期から検討を行い、計画的に進める必要がある。

6 電算システム導入に伴う環境の整備

(1) 電算システムを活用したサービスの開発

電算システムに当たっては、新しいサービスの開発等やそれに対応したシステムの改良、ネットワークの開発など継続的な調査・研究に努める。

(2) 人材の育成

職員一人ひとりが電算システムの運用について正しく理解し、より質の高いサービスが提供できるよう、研修環境の整備を図る。また、システム開発については、専門的な知識・技能を有する担当職員を確保するなど、計画的な人材の育成と確保に努める。

(3) プライバシーの保護

情報化社会においては、プライバシーの侵害が危惧されており、そのため、利用者のプライバシーの保護には十分に配慮する。

(4) システムの安全対策

電算システム及び通信機器等のダウンに対する対策やデータベースの破壊に対する保護対策などの安全対策を講じる。

(5) 職員の労働衛生管理

電算システムの導入は従来の図書館業務の形態を一変させるものであり、とりわけ端末操作に伴う労働は職員の精神と肉体に大きな影響を与えることが指摘されている。電算システムの運用に当たっては、千葉県「VDT作業における労働衛生管理の指針」に準じた「図書館VDT作業ガイドライン」を策定するなど、職員の健康管理に十分配慮する。

<参 考>

1 千葉県立図書館基本構想等検討委員会設置要綱

(趣 旨)

第1条 この要綱は、千葉県立図書館4館（中央館1館、地域館3館）のサービスや電算システム等の在り方並びに全館的な奉仕体制について、基本構想等を策定するために設置する「千葉県立図書館基本構想等検討委員会」（以下「委員会」という。）の運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(組 織)

第2条 委員会は13名以内の委員をもって組織する。

2 委員は、学識経験者、関連機関・団体関係者及び行政関係者等の中から千葉県教育委員会教育長が委嘱する。

3 委員の任期は、委嘱の日から平成6年3月31日までとする。

(役 員)

第3条 委員会に委員長及び副委員長を置き委員のうちから互選する。

2 委員長は、委員会を代表し、その会務を統括する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故ある時は、その職務を行う。

(事 務)

第4条 委員会は、次に掲げる事項について基本構想等を策定する。

1. 中央図書館及び地域図書館のサービス計画に関する事項
2. 中央図書館及び地域図書館の施設設備に関する事項
3. 県立図書館の電算システムに関する事項
4. 県内公共図書館のネットワーク化の推進に関する事項
5. その他県立図書館の整備に関し必要な事項

(会 議)

第5条 委員会は、委員長が招集し、その議長となる。

2 委員長は、必要があると認めるときは、会議に関係者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(部 会)

第6条 委員会に、千葉県立東部地域図書館（仮称）の基本計画を検討するための部会を置き、基本計画の検討に専ら携わるものとする。

2 部会の名称は、「千葉県立東部地域図書館（仮称）設置準備委員会」（以下「設置準備委員会」という。）とする。

3 設置準備委員会は、委員会の委員（兼務委員）及び東地域の関係者をもって構成し、千葉県教育委員会教育長が委嘱する。

4 設置準備委員会は10名以内の委員をもって組織し、委員の任期、役員及び会議については、本要綱の第2条第3項、第3条及び第5条を準用する。

(幹事会)

第7条 委員会に付議すべき事項をあらかじめ調査検討し、関係行政機関相互の緊密な連絡調整及び委員会の円滑な運営を図るため、委員会に幹事会を置く。

2 幹事会は、幹事長及び幹事をもって組織する。

3 幹事長及び幹事は、別表の職にある者をもって充てる。

4 幹事長は、幹事会を代表し会務を統括する。

(幹事会の会議)

第8条 幹事会の会議は、必要に応じ幹事長が招集し、議長となる。

2 幹事長は、幹事会を構成する者のうちから、必要に応じ指名した者を招集して、幹事会を開くことができる。

3 幹事長は、必要があると認めるときは、幹事会の会議に関係者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(庶 務)

第9条 委員会の庶務は、社会教育課内において処理する。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成5年7月1日から施行する。

千葉県立図書館基本構想検討委員会設置要綱（平成3年10月8日施行）は、廃止する。

(別表)

県立図書館基本構想検討委員会 幹事会メンバー

幹事長 教育庁生涯学習部長
幹事 教育庁管理部参事兼総務企画課長
教育庁管理部財務課長
教育庁生涯学習部振興課長
教育庁生涯学習部社会教育課長
県立中央図書館長
県立西部図書館長

2 千葉県立図書館基本構想等検討委員会

(1) 委員名簿

(50音順)

氏名	役職等	備考
磯貝 謹吾	八千代市教育長	平成4年度～平成5年度 (平成3年度委員 大熊章一)
伊藤 孝子	千葉県図書館協議会委員	平成3年度～平成5年度
太田 憲治郎	国立国会図書館参事	平成3年度～平成5年度
◎加茂川 幸夫	千葉県教育庁教育次長	平成4年度～平成5年度 (平成3年度委員 塩谷幾雄)
栗原 嘉一郎	筑波大学教授	平成3年度～平成5年度
栗原 均	(社)日本図書館協会理事長	平成3年度～平成5年度
佐藤 仁美	千葉県教育庁生涯学習部長	平成5年度
堤 精二	放送大学学園附属図書館長	平成5年度 (平成3年度～平成4年度 委員 比嘉正範)
寺村 健	千葉県公共図書館協会会長	平成5年度 (平成3年度委員 竹内紀吉) (平成4年度委員 鈴木正敏)
堀 貞夫	千葉県土木部営繕課長	平成3年度～平成5年度
宮森 直人	千葉県都市部公園緑地課長	平成5年度 (平成3年度～平成4年度 委員 高良新徹)
○宗 藤量介	千葉敬愛短期大学講師	平成3年度～平成5年度
山倉 明良	千葉県立中央図書館長	平成5年度 (平成3年度委員 石毛保男) (平成4年度委員 真田角郎)

◎ 委員長、○ 副委員長

(2) 審議経過

期日	内容等
平成3年12月4日 「平成3年度第1回委員会」	・県立図書館基本構想(案)について ・図書館ネットワーク構想について
平成4年1月21日 「平成3年度第2回委員会」	・新県立中央図書館(仮称)構想について ・地域図書館構想について
平成4年3月4日 「平成3年度第3回委員会」	・コンピュータ・システム整備構想について
平成5年2月15日 「平成4年度第1回委員会」	・「県立図書館基本構想(案)-地域図書館-」について
平成5年8月19日 「平成5年度第1回委員会」	・今年度の日程について ・「県立図書館基本構想-地域図書館-」について
平成5年11月24日 「平成5年度第2回委員会」	・県立図書館基本構想(案)について ①新県立中央図書館(仮称)について ②電算システムについて
平成6年2月7日 「平成5年度第3回委員会」	・県立図書館基本構想(案)について(まとめ)

生涯学習社会における県立図書館の
整備について (答申)

平成 2 年 9 月 19 日

千葉県社会教育委員会議

社教委第5号

平成2年9月19日

千葉県教育委員会委員長

岩 渕 好 弘 様

千葉県社会教育委員会議

議 長 宗 藤 量 介

生涯学習社会における県立図書館の整備について（答申）

昭和63年11月16日付け教社第244号により諮問のありましたこと
については、審議の結果、別紙のとおり答申します。

目 次

I	はじめに	1
---	------------	---

II	県内公共図書館の現状と課題	2
----	---------------------	---

III	県立図書館の整備	4
-----	----------------	---

1	県立中央図書館の現状と課題	4
---	---------------------	---

2	新県立中央図書館の役割と機能	6
---	----------------------	---

3	県立地域図書館の整備	11
---	------------------	----

IV	市町村立図書館の振興	13
----	------------------	----

V	県内公共図書館のネットワークの在り方	16
---	--------------------------	----

付 資料編

I はじめに

近年、情報化、国際化等の進展に伴い、人々の学習に対する関心が高まってきている。加えて、余暇時間の増大、高齢化の進行等により、生涯学習に対する関心が高まり、学習ニーズも多様化、高度化してきている。これらの人々の、生涯学習を支援するための中核的施設として、公共図書館の果たす役割は極めて重要であり、人々の期待も大きいものとなっている。

このような状況を踏まえ、国は、さきに「新しい時代（生涯学習・高度情報化の時代）に向けての公共図書館の在り方について」（昭和63年2月文部省社会教育審議会社会教育施設分科会）の中間報告を公表し、同報告の中でも、「図書館は、生涯学習を進める上で最も基本的かつ重要な施設である」とその性格を明らかにし、公共図書館が持つべき機能の充実と、ネットワーク化の進展についての、積極的な取組の必要性が強調されている。

本県においては、昭和40年代後半から、住民の日常生活に密着した公共図書館の整備が進み、特に、県西部地域の都市部において顕著となっているが、県全体をみると、まだまだ地域に格差があるので、その改善に向けて努力する必要がある。

こうした時代と社会の変化に対応し、市町村立図書館を支援する立場にある、県立中央図書館の現状をみると、いわゆる「図書館の図書館」として十分な機能を発揮することができない状況に

あるので、早急に整備、充実を図る必要がある。また、県立図書館サービスを県内各地域に行き渡らせるため、県南部及び東部地域に県立図書館を設置する必要がある。

なお、図書館未設置市町村における図書館の設置促進を図り、本県の公共図書館ネットワークを推進するため、長期的展望に立った図書館振興策について検討を進める必要がある。

Ⅱ 県内公共図書館の現状と課題

現在の県立中央図書館は、情報・資料を収集・提供する県域の中核的な施設として、昭和43年に新築移転され、さらに、図書館利用率の高い県西部地域の公共図書館を支援するために、昭和62年に2番目の県立図書館である県立西部図書館を設置し、地元の公共図書館を経由しての間接サービスを行っているほか、県民への直接サービスにも努めている。

一方、市町村の状況を見ると、県内80市町村のうち、現在、図書館を設置している市は、28市中26市（設置率93%、全国平均設置率91%）、町村では、52町村中5町（設置率10%、全国平均設置率19%）となっている。

本県の公共図書館活動は、特に県西部地域において活発な図書館活動が展開されており、県全体の現状を全国的にみると、貸出し登録率は第4位（18%、全国平均登録率12%）、人口100人当たり貸出し冊数は第3位（273冊、全国平均貸出し冊数204冊）、職

員1人当たりの人口では第11位(9,500人、全国平均人口9,400人)、職員のうち専門職員(司書)の比率は第23位(51%、全国平均も51%)等となっている(「日本の図書館1989」日本図書館協会刊)。このことから、本県の公共図書館は、貸出し登録率、貸出し冊数で、全国の図書館のなかでも上位に位置しているが、職員の充足率や専門職員の配置状況については今後の改善が望まれる。

次に公共図書館の各地域の整備状況をみると、人口の増加が著しい県西部地域での市立図書館の整備が進んでおり、数十万冊収蔵可能な書庫を保有し、延べ床面積も5,000㎡を越す図書館をはじめ、年間の資料購入費が1億円台の図書館や専任職員が50人に迫る図書館もある。また、業務のコンピュータ化を図っているほか、地区図書館及び分館、分室の設置、移動図書館の巡回等、きめ細かな図書館サービス・システムの整備も進んできている。さらに、自治体を越えた公共図書館間の相互協力による情報・資料の提供を図るなど、図書館サービスが充実しつつある。

しかしながら、県南部及び東部地域の公共図書館は、一部を除いて全般的に整備が立ち後れており、なかには、年間の資料費が100万円台、専任職員1人の図書館もある。

また、図書館未設置の町村が52町村中47町村あり、本県の町村立図書館の整備は遅れている。したがって、図書館サービスにおける地域格差をいかに改善していくかが今後の課題である。

Ⅲ 県立図書館の整備

1 県立中央図書館の現状と課題

県立中央図書館は、大正13年に設置され、昭和9年に現県警察本部庁舎の位置へ、昭和43年現在地に新築移転され、現在に至っている。同館は、①情報・資料（調査・研究も含む）の収集、②図書館相互協力、③資料保存のセンター的役割と機能を担っており、また、直接来館者に対する資料の紹介、貸出し、調査・研究の援助、対面朗読奉仕等の業務を行っている。さらに、市町村立図書館の奉仕活動を支援するために、図書館協力車の運行による資料援助や図書館未設置の町村に対して、地域の読書活動を支援するために、移動図書館の巡回による資料の量的援助を行っている。また、図書館職員の資質の向上を図るための研修、読書グループの育成及び援助等も行っている。

県立中央図書館が各図書館の必要に応じた支援活動をさらに推進するためには、施設、設備、資料、職員等の面で一層の整備、充実が必要であるが、現施設は、建築後22年が経過し、施設の狭あい化や設備の老朽化等により、下記のような問題が生じており、県立中央図書館としての機能を十分に発揮し得ない状況となっている。

- (1) 図書館業務のコンピュータ化が図られていないために、情

報・資料の即時提供など、新時代に対応した図書館サービスが十分にできないこと

(2) 国内及び国外の情報・資料収集の量的、質的充実が十分でないこと

(3) 映像・音声資料を活用した各種の視聴覚サービスを行うための施設、設備及び資料等が整備されていないこと

(4) 資料の増加により、書庫の収蔵能力に限界が生じていること

(5) 現状の司書等専門職員の配置では、各種の図書館サービスに限界があり、特にスタッフ制による各部門のレファレンス体制がつかれないこと

(6) 国際化、情報化に対応しうる職員を養成するための研修体制が十分でないこと

(7) 書架の増設により、閲覧席が減少し、利用者に不満が生じていること

(8) 来館者の駐車、駐輪スペースの確保が十分でないこと

このため、生涯学習時代における県立図書館の中核として十分な機能を果たせるよう、施設、設備の総合的な整備を図る必要があるが、現施設は敷地や建築構造上の諸条件から、増築又は改築によって十分な機能の向上を図ることは困難である。

したがって、現施設の有効活用を図りつつ、上記の課題を踏まえた総合的な機能を有する県立中央図書館を新たに整備する必要がある。なお、新しい県立中央図書館の整備計画を進める際は、

国内及び国外の情報・資料を量的、質的に充実させること、職員体制の充実、強化を図ること、及び新しいニーズに対応した県立図書館サービスができるよう設備を整備することなどについて、十分な調査検討を行い、21世紀の生涯学習・高度情報化時代にふさわしい県立中央図書館を目指すことが望ましい。

2 新県立中央図書館の役割と機能

新県立中央図書館は、県民はもとより県内公共図書館及び専門機関等からのあらゆる情報・資料要求に応えるとともに、本県における生涯学習推進の中核機関としての役割を果たすため、次のような機能を有する必要がある。

(1) 新県立中央図書館の機能

① 県立図書館の中核館としての機能

県立図書館及び県内公共図書館のネットワークの中心館としての総括的役割を担う。また、国立国会図書館、都道府県立図書館、大学図書館、専門図書館及び専門・類縁機関等、県内外の各種関係機関との連携・協力を推進する。

② 情報・資料センター(調査・研究センター)としての機能

ア 情報・資料の収集及び提供

(ア) 国内出版物については、新刊図書をできるだけ網羅的に収集するとともに、逐次刊行物については、県立西部図書館と連携・調整を図る。収集点数の充実につ

いては、市町村立図書館との連携・協力を努める。

(イ) 外国出版物については、世界の代表的な全集叢書や雑誌・新聞等をはじめ、幅広く収集に努める。

(ウ) 主題別閲覧システムの導入

人文・社会・自然科学など主題別の開架閲覧制を導入し、それぞれ専門のレファレンサーを配置し、高度の調査研究に応じられる体制を整備する。

(エ) 郷土資料センター

千葉県に関する資料を網羅的に収集整理し、郷土資料総合目録等の作成を行う。また、県内公共図書館の郷土資料コーナー等への援助と相談に応ずる。

(オ) 逐次刊行物センター

逐次刊行物センターとしての機能を有する県立西部図書館を補完する役割を持つとともに、市販データベースの活用を図るなどし最新の情報・資料の提供ができる体制づくりに努める。また、利用及び保存のためのマイクロ化を計画的に進める。

(カ) 視聴覚資料センター

コンパクトディスク (CD)、カセットテープ、ビデオテープ、レーザーディスク (LD) 等の音声・映像資料 (AV資料) を収集・整理し、新時代にふさわしい図書館サービスを展開する。

イ 情報処理オンラインセンターとしての機能

- (ア) コンピュータ・システムを導入し資料の収集・整理、貸出・返却、所蔵資料の検索やレファレンスサービスなど業務全体の機械化、高度化を図り、インテリジェント・ライブラリーを目指す。
- (イ) 県内各地域の県立図書館、市町村立図書館、大学図書館等とのコンピュータ・オンライン・システムを構築した独自のデータベース作りを行い、情報発信機能を持つ。
- (ウ) 光ディスクシステムを導入し、資料の収集・保存、提供を行う。特に紙質の劣化の著しい所蔵資料等の電子図書化を進める。

③ 資料保存センターとしての機能

新県立中央図書館は、他の県立図書館で所蔵する資料のうち、比較的利用度の低下した図書及び逐次刊行物の集中保存を行い、県立図書館資料の最終的保存館とする。また、県内公共図書館の資料共同保存館として、必要な資料については、市立図書館等からの委譲を受ける。特に郷土資料については網羅的に収集し永久的な保存を図る必要がある。

なお、書庫は将来にわたる資料の蓄積に耐えうるものとし、十分な収蔵能力を持たせる。

④ 図書館相互協力センターとしての機能

ア 資料の相互貸借やレファレンスサービス等、市町村立図書館等への援助・協力並びに県立図書館間の連絡・調

整を図る。

イ 県内公共図書館並びに類縁読書施設に対しての経営・運営相談に応ずる。

ウ 図書館未設置市町村に対し、図書館の整備、促進に関して必要な助言・相談に応ずる。

⑤ 図書館職員研修センターとしての機能

生涯学習時代に対応した図書館職員としての資質の向上を図るため、県内図書館職員の研修の充実に努める。

⑥ 文化活動の場としての提供

音楽や演劇など様々な芸術文化を楽しめる施設とするため、大小ホールやレストランなどを組み込み、研修会、講演会、音楽鑑賞会などの事業を展開できるようにし、地域の生涯学習の中核施設として「快適で楽しい図書館」づくりを目指す。

(2) 現県立中央図書館の今後の活用について

現県立中央図書館は、新県立中央図書館の分館として活用することが望ましい。現在地は、多くの人々にとって利用しやすい場所にあること、また、資料の収集・購入面において恵まれた環境に位置していることなどを考慮し、次の機能のうちいくつかの機能を有した施設として活用することが考えられる。

① 児童サービスセンター

おはなし会、読みきかせ、人形劇等の多彩な実践活動を行い、県内公共図書館の児童奉仕活動におけるモデル館としての役割を果たすとともに、児童資料を系統的に収集整理し、児童資料の選定・研究のための援助、協力を行う。また、児童室運営の援助と相談及び児童奉仕関係職員の研修センターとしての機能も併せ持つ。

② 読書普及活動センター

県内の図書館未設置市町村の公民館図書室等への資料援助、並びに読書会活動に関するテキストの選定及び提供等の読書普及活動を推進する。また、読書普及活動に係る資料の収集・整理等の業務を一括して行う。

③ 障害者サービスセンター

大型活字辞書、大型活字本等を利用に供するとともに、視覚障害者のための対面朗読、録音図書の作成及び貸出し等を行う。

④ 青少年学習センター

生涯学習の基礎づくりの観点から多様化・個別化する青少年の学習ニーズに対応する資料を収集・提供するとともに、快適な学習空間を整備することにより、青少年の自己教育力・自主性・創造性の育成に努める。

生涯学習時代にふさわしい新県立中央図書館の役割と機能については上記のようなことが考えられるが、今後具体的な

建設計画の策定作業を進めるに当たっては、長期的な展望に立ち、交通の便が良く、県民にとって魅力的な生涯学習ゾーンとなりうる環境や立地条件を備えた地域を建設用地として選定する必要がある。県教育委員会においては、その建設用地の自然・環境・交通等の条件や財政事情等を踏まえながら、新県立中央図書館の役割と機能について引き続き検討を進める必要がある。

3 県立地域図書館の整備

昭和52年6月24日付け千葉県立中央図書館協議会の「県立中央図書館運営の基本方針について」（答申）の中で「県民のすべてが県立図書館サービスを均等に享受できるよう、特に、過密過疎の地域格差を解消するために県内を4地域に分け、県立図書館奉仕網の確立を図ること」が提言された。

これに基づき、昭和62年度に開設した県立西部図書館では、県西部地域の市町立図書館等を支援する図書館として活発な活動を行っている。また、県内の逐次刊行物センターとしての特色をもち、豊富な新聞・雑誌をもとに最新情報に強い図書館としての活動を展開しており、同地域の市町立図書館からも高い評価を得ている。

しかし、県南部及び東部地域では、県立図書館がまだ設置されておらず、加えて市町村立図書館の整備も遅れているので、県全体の図書館活動においては、図書館サービスの進んだ地域とそう

でない地域があり、この地域による格差を早急に改善する必要がある。

そこで、「いつでも、どこでも、誰でも」利用できる図書館サービスの向上を図るため、前述の4館構想の実現を目指し、県南部及び東部地域に県立図書館を設置し、両地域における市町村立図書館の振興並びに図書館サービスの充実を図ることが望まれる。

地域図書館の持つべき機能として、次のようなことが考えられる。

- (1) 地域の市町村立図書館を支援する。
- (2) 地域の図書館振興を推進する。
- (3) 地域内の図書館未設置市町村への図書館サービスを充実・強化する。
- (4) 地域の住民に話題の本や雑誌などを即時に提供するため、新刊書センターとしての機能を持つ。
- (5) 地域の事情や特色を生かした図書館とする。例えば、次のような機能を有した図書館とすることが考えられる。

・県立南部図書館…バイオテクノロジーなどの先端技術についての資料を収集し、科学技術関係の専門図書館的な特色を持たせる。

・県立東部図書館…文学碑や歴史的に縁のある地が多く、歴史及び文学資料館的な特色を持たせる。

Ⅳ 市町村立図書館の振興

県立図書館は、市町村立図書館を支援するという重要な役割を担っており、県立図書館の今後の整備について考えるに当たっては、市町村立図書館の振興方策についても検討する必要がある。

市町村立図書館は、幼児から高齢者まで全ての住民に図書の出等の直接的なサービスを行い、人々の生涯学習に資するとともに、地域社会の知的創造や活性化の拠点として大きな役割を果たす重要な施設である。県総合教育センターの生涯学習に関する県民の意識調査（平成元年11月）によると、生涯学習の必要を感じる人は86%に達しており、一定期間継続して学習した人は51%に及んでいる。また、今後最も必要な施設として、図書館が各世代にわたって要望されており、この調査結果からみても、生涯学習に関する県民の意識の高さや図書館に対する県民の期待の大きさが明らかとなっている。

しかし、市町村における図書館設置状況は前にみるとおり、市部では28市中26市で設置率は93%であり、全国平均91%をやや上回るが、町村部では52町村中5町で設置率は10%であり、全国平均19%を下回っている。

個人へのサービスにおいても、図書館設置市町では、1人当たり貸出し冊数3.24冊、一人当たり蔵書冊数1.44冊に対し、未設置市町村では、それぞれ0.80冊、0.71冊と、図書館を設置している

自治体としていない自治体とでは、図書館サービスの格差は著しいものがある。

また、これからの図書館は住民の学習要求の多様化、高度化に対応し、図書資料の貸出しだけでなく、音声や映像などの各種視聴覚メディアに及ぶ多様な種類・内容の資料や情報の提供がこれまで以上に求められることが予想される。このため、近年図書館では、快適な学習・生活空間を備えた施設として、視聴覚室、ブラウジングルーム、児童室、学習室などが整備され、利用者はくつろいだ雰囲気の中で雑誌やCD、ビデオなどを楽しめ、これらの視聴覚資料の貸出しもできるようになっている。このように、これからの社会には住民が自由に楽しく利用できるよう、様々な工夫をこらした図書館サービスを展開する必要がある。

図書館の設置されていない市町村においては、公民館図書室が図書館的機能を代行する役割を果たしているが、公民館図書室の中には、蔵書冊数が少なかったり、専任職員や専門職員（司書）が配置されていない施設も多い。また、多様化、高度化する住民の学習ニーズに応じた新しい情報提供サービスを行う施設設備も十分とは言えない。

各市町村における図書館サービスの充実は、基本的には各市町村が地域の状況等に応じて独自の図書館整備計画を立て、その計画に基づき管内の図書館サービスを推進していくことに委ねられるが、県教育委員会においても、各市町村が図書館サービスの向上に積極的に取り組めるよう、県内各市町村の現状を十分に認識

し、県内全域にわたる長期的な展望に立って次のような市町村立図書館の振興方策を検討する必要がある。

(1) 図書館未設置市町村に対する図書館設置の促進

県ではこれまで国庫補助制度と対応した県費補助制度により、施設建設助成を行ってきたところであるが、県南部及び東部地域では、一部を除いて全般的に図書館の整備が遅れているため、県としても、これらの市町村における図書館設置を促進するよう検討を進める必要がある。

(2) 公民館図書室への支援

図書館未設置市町村においても、その8割以上の市町村に公民館図書室があり、図書館が建設されるまでの間、公民館図書室を“準図書館”として整備、充実を図ることが必要である。

そこで、県立図書館から公民館図書室への資料の貸出しの充実を図ることや、県内の公共図書館で構成している千葉県公共図書館協会への加入を促進し、協会が行っている研修事業に参加することによって、活動の充実を図ることは有効な手立てと考える。

また、早期に図書館の建設が困難な市町村においては、地域内を移動図書館で巡回し、地域の住民へきめ細かな図書館サービスを行うことは有効な方法であると思われるので、移動図書館車の購入等の助成措置について今後検討することが望ましい。

(3) 市町村図書館職員等の研修

市町村立図書館や公民館図書室の職員の資質の向上を図るため、県教育委員会がこれらの職員を対象にして、専門職員（司書）としての資質を身につけるよう、質の高い研修事業を定期的に行うことが望ましい。また、司書資格を有しない図書館や公民館図書室の職員に対して、司書講習の受講のための助成策を講ずることが望まれる。

V 県内公共図書館のネットワークの在り方

(1) ネットワークの意義

生涯学習社会を迎え、県民が図書館に求める情報・資料や学習要求は多様化、高度化しており、個々の図書館がこれらの要求に全て応えることは、財政的にも技術的にも困難な状況にある。このため、県立図書館および市町村立図書館は、自館の資料を充実する一方で、図書館機能の相互補完を行いうるネットワーク化を進め、県民に充実した図書館サービスを提供する必要がある。

(2) 本県のネットワークの現状

本県では、県立図書館と市町村立図書館との間で、資料の相互貸借等の図書館相互協力活動を実施している。昭和52年10月に県立

中央図書館が、市町立図書館の支援のために、図書館協力車の運行を開始し、昭和62年度からは県立西部図書館の図書館協力車がこれに加わり、現在3台（中央2台、西部1台）の車で定期的に36市町を巡回している。

平成元年度の利用状況は、県立図書館から市町村図書館等への貸出しが17,841冊(前年度17,271)、市町立図書館間の相互貸借は6,775冊(前年度4,854)と前年度に比べ40%増となっている。このように、本県では資料の相互貸借等において、全国有数の活動を行っているが、県立図書館においてデータベースの構築が遅れているので、急成長する市町立図書館に見合う整備を図る必要がある。

(3) 今後のネットワークの在り方

情報化社会が急速に進むなかで、図書館においても情報・資料の量的増大が著しく、県民の学習要求に迅速に対応するためには、各図書館においてコンピュータによるデータベースを構築するとともに、通信回線による図書館コンピュータ・オンライン・システム、及びその他の電子媒体によるデータ提供の体制を整備し、図書館業務の高度化と効率化を図る必要がある。

このうち、オンライン・ネットワークの構築については、地域の実態を十分考慮したうえで、以下のとおりコンピュータの導入、データベースの構築、オンライン・ネットワークの整備を段階的に進める必要がある。

① 県内公共図書館間のコンピュータ・オンライン・ネットワ

ークは、新県立中央図書館が中核的役割を果たす必要がある。このため、まず新県立中央図書館において電算システムを導入し、各種の資料や情報に関するデータベースの構築を図るとともに、県立地域図書館とのオンライン・システムの構築を検討する必要がある。

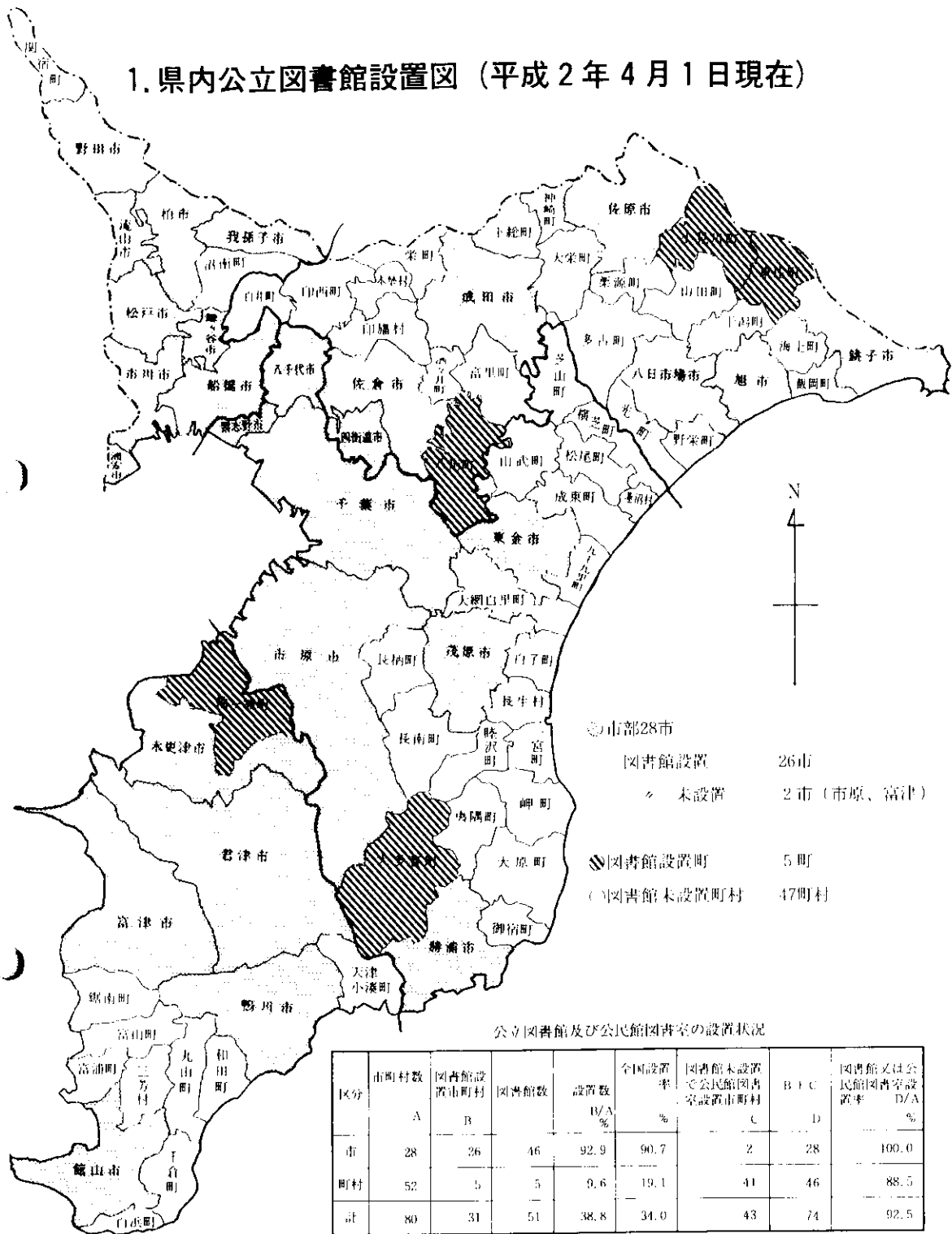
② 県内において図書館が設置されている31市町のうち、すでに17の市町ではコンピュータ化されており、さらに地域内のオンライン・ネットワークを実施しているところもあるが、県立図書館間のオンライン・ネットワークが完成した後、これらの市町村立図書館とオンライン・システムを結び、データベースを共有することにより、県内公共図書館が相互に書誌情報を検索できる総合目録化を図る必要がある。

③ このオンライン・システムを県内公共図書館に、段階的に拡張していくとともに、将来的には県内の大学図書館、学校図書館、公民館、官公署、民間の各種研究機関等とのネットワーク化の推進を図るとともに、国立国会図書館や他の都道府県立図書館等との全国的なネットワークの整備及び衛星通信等を活用した国際間のネットワークについて検討していく必要がある。

なお、情報関連技術は急速に進歩しており、今後、ニューメディアの進展に留意しながら、オンライン化に当たって技術上の問題となるコードやフォーマットの統一等の研究や、各種の情報検索等に最適なシステム及びデータベースの構築について、県教育委員会において引き続き調査、研究を進める必要がある。

資 料 編

1. 県内公立図書館設置図 (平成2年4月1日現在)



●市部28市
 図書館設置 26市
 ○未設置 2市(市原、富津)

▨図書館設置町 5町

○()図書館未設置町村 47町村

公立図書館及び公民館図書室の設置状況

区分	市町村数 A	図書館設置市町村	図書館数	設置数 B/A %	全国設置率 %	図書館未設置 公民館図書室 設置市町村 C	B+C D	図書館又は公民館図書室設置率 D/A %
		B						
市	28	26	46	92.9	90.7	2	28	100.0
町村	52	5	5	9.6	19.1	41	46	88.5
計	80	31	51	38.8	34.0	43	74	92.5

- ▨図書館設置町 5町
- ① 八街町立図書館 (創立 昭和39年)
 - ② 小見川町立図書館 (創立 昭和24年)
 - ③ 東庄町立図書館 (創立 昭和40年)
 - ④ 大多喜町立図書館 (創立 明治30年)
 - ⑤ 袖ヶ浦町立図書館 (創立 昭和61年)

2. 都道府県別公立図書館の現状

県番号	県名	人口 (千人)	図書館数 (自動中団)	市			区	町			村	専任職員		
				自治 体数	設置 自治 体数	設置率 (%)		図書館数 (自動中団)	自治 体数	設置 自治 体数		設置率 (%)	図書館数 (自動中団)	総数
1	北海道	5,654	79(47)	32	30	94	43(23)	180	35	19	35(22)	520	44	10.9
2	青森	1,536	21(8)	8	7	88	8(5)	59	12	20	12(1)	120	45	12.8
3	岩手	1,435	33(26)	13	13	100	14(12)	49	18	37	18(14)	129	44	11.1
4	宮城	2,196	22(14)	10	10	100	15(11)	61	6	10	6(2)	150	45	14.6
5	秋田	1,250	30(7)	9	9	100	15(6)	60	14	23	14(1)	110	48	11.4
6	山形	1,252	28(7)	13	12	92	18(6)	31	9	29	9(1)	106	45	11.9
7	福島	2,098	22(10)	10	10	100	15(8)	80	6	8	6(1)	161	55	13.0
8	茨城	2,791	24(7)	20	14	70	16(5)	68	7	10	7(2)	180	53	15.5
9	栃木	1,903	33(11)	12	12	100	12(8)	37	19	51	19(1)	217	58	8.8
10	群馬	1,945	20(13)	11	10	91	11(10)	59	8	14	8(2)	186	44	10.5
11	埼玉	6,078	91(46)	40	40	100	63(31)	52	21	40	24(9)	770	61	7.9
12	千葉	5,327	129(26)	28	26	93	117(23)	52	6	12	10(2)	562	51	9.5
13	東京	11,680	307(31)	49	49	100	291(29)	15	9	60	10(1)	3,273	37	3.6
14	神奈川	7,677	65(22)	19	19	100	53(18)	18	9	50	10(4)	813	62	9.4
15	新潟	2,478	33(5)	20	14	70	23(4)	92	9	10	9(1)	165	55	15.0
16	富山	1,126	54(8)	9	9	100	25(7)	26	26	100	28(1)	173	58	6.5
17	石川	1,153	34(15)	8	8	100	10(5)	33	23	70	23(9)	135	51	8.5
18	福井	818	18(3)	7	6	86	6(2)	28	11	39	11(1)	103	55	7.9
19	山梨	844	13(3)	7	4	57	4(1)	57	8	14	8(2)	56	52	15.1
20	長野	2,148	43(15)	17	16	94	23(10)	104	18	17	19(5)	188	48	11.4
21	岐阜	2,045	32(15)	14	14	100	19(12)	85	11	13	12(1)	138	51	14.8
22	静岡	3,632	44(24)	21	20	95	30(19)	54	13	24	13(5)	271	50	13.4
23	愛知	6,500	61(27)	30	29	97	46(19)	58	13	22	13(7)	606	57	10.7
24	三重	1,772	19(6)	13	11	85	12(6)	56	6	11	6	107	50	16.6
25	滋賀	1,180	14(6)	7	7	100	7(3)	43	6	14	6(3)	127	69	9.3
26	京都	2,541	41(10)	11	11	100	28(6)	33	8	24	8(3)	273	60	9.3
27	大阪	8,559	92(39)	32	31	97	87(38)	12	3	25	3	997	77	8.6
28	兵庫	5,301	42(18)	21	18	86	33(17)	70	8	11	8(1)	342	65	15.5
29	奈良	1,338	17(5)	9	7	78	8(3)	38	7	18	7	88	60	15.2
30	和歌山	1,090	15(8)	7	7	100	7(5)	43	6	14	6(1)	78	65	14.0
31	鳥取	620	7(2)	4	2	50	2(1)	35	3	9	3	46	61	13.5
32	島根	792	24(5)	8	7	88	7(2)	51	16	31	16(2)	64	53	12.4
33	岡山	1,929	26(16)	10	10	100	17(14)	68	7	10	8	139	70	13.9
34	広島	2,825	26(15)	13	11	85	19(12)	73	6	8	6	173	70	16.3
35	山口	1,583	40(7)	14	14	100	20(5)	42	19	45	19(2)	149	46	10.6
36	徳島	843	14(5)	4	3	75	3(3)	46	10	22	10(2)	76	57	11.1
37	香川	1,028	17(6)	5	5	100	5(5)	38	11	29	11(1)	99	39	10.4
38	愛媛	1,536	22(13)	12	12	100	14(11)	58	7	12	7(2)	101	65	15.2
39	高知	844	26(9)	9	9	100	16(5)	44	9	20	9(2)	89	46	9.5
40	福岡	4,724	43(13)	22	14	64	38(13)	75	4	5	4	277	44	17.1
41	佐賀	884	14(2)	7	6	86	6(1)	42	5	12	7	59	44	15.0
42	長崎	1,585	16(7)	8	6	75	7(2)	71	7	10	8(3)	74	39	21.4
43	熊本	1,848	18(13)	11	9	82	9(8)	87	8	9	8(3)	145	41	12.7
44	大分	1,250	12(5)	11	8	73	8(3)	47	3	6	3(1)	69	38	18.1
45	宮崎	1,186	13(2)	9	8	89	8	35	4	11	4	68	29	17.4
46	鹿児島	1,817	33(11)	14	12	86	12(8)	82	19	23	19(3)	92	29	19.8
47	沖縄	1,223	16(4)	10	6	60	9(4)	43	4	9	4	91	33	13.4
	計	121,874	1,843(617)	678	615	91	1,262(449)	2,590	497	19	514(124)	12,955	51	9.4

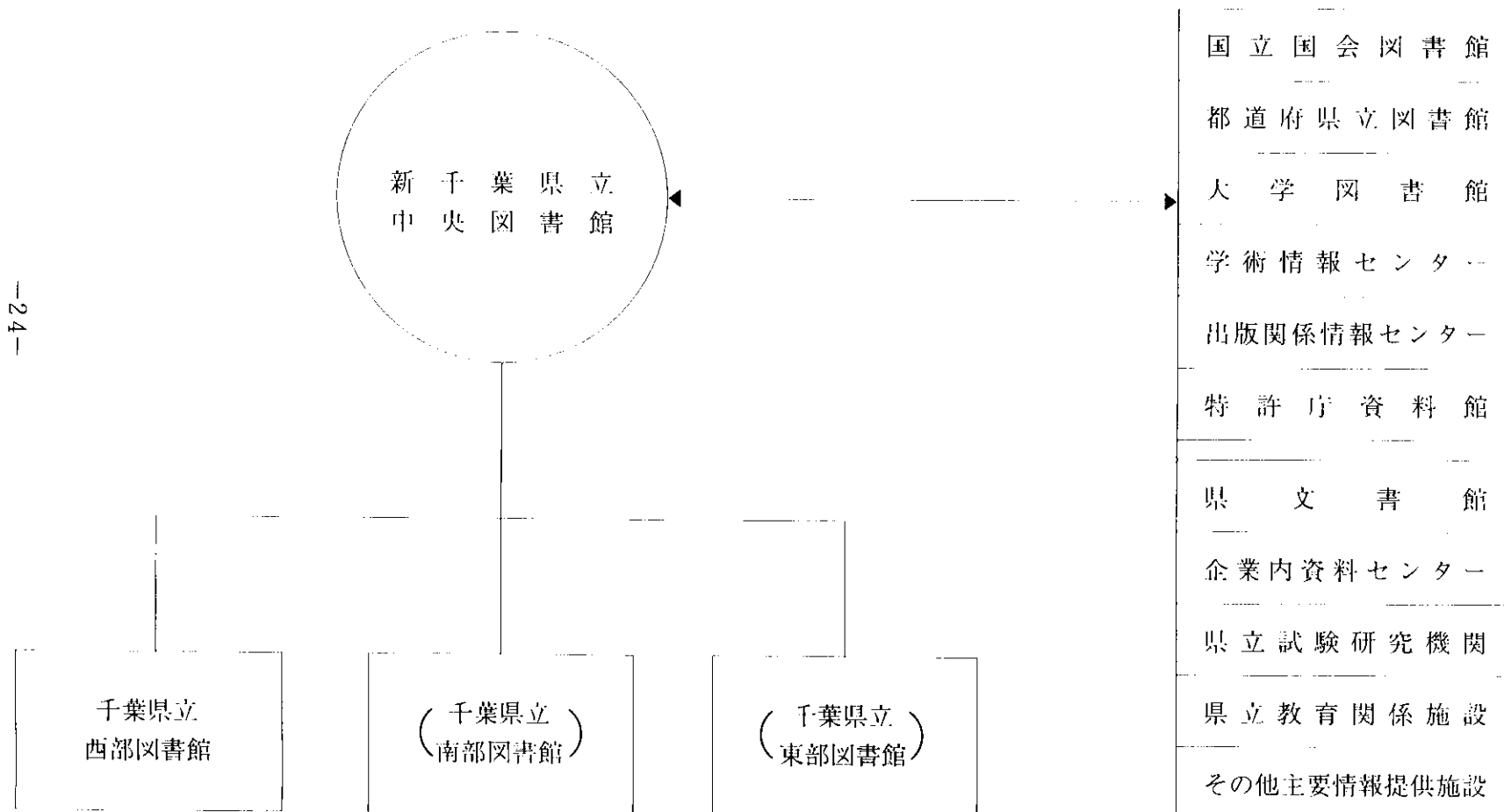
注・人口は1988年3月31日現在。蔵書冊数は1989年3月31日現在。市区町村数、設置数、専任職員数は1989年4月1日現在。
 ・受人図書冊数、館外個人貸出冊数、館外団体貸出冊数は1988年4月～1989年3月のもの。
 ・すべての図書館がすべての項目に回答したのではない。

歳	青		受入図書		市区町村立図書館					県立図書館数	県名
	総冊数 (千冊)	人口百人 当冊数	総冊数 (千冊)	人口千人 当冊数	登録者数 (千人)	登録率 (%)	総冊数 (千冊)	うち児童 (%)	人口百人 当冊数		
6,567	116	522	92	597	10.6	11,671	43	206	367	1	北海道
1,799	117	107	70	101	6.5	1,482	43	96	167	1	青森
1,987	138	127	89	95	6.6	1,840	47	128	286	1	岩手
1,988	91	134	61	127	5.8	2,535	43	115	183	1	宮城
1,073	134	91	73	77	6.1	1,467	38	117	63	1	秋田
1,889	150	114	91	66	5.2	1,830	35	145	83	1	山形
2,233	106	176	84	148	7.1	2,774	36	132	204	1	福島
2,501	90	300	108	332	11.9	2,777	39	100	255	1	茨城
3,307	174	317	166	307	16.1	3,431	41	180	251	2	栃木
2,529	130	197	101	128	6.6	2,460	37	127	199	1	群馬
9,198	151	974	160	1,126	18.5	15,293	43	252	267	4	埼玉
7,144	134	667	125	975	18.3	14,542	36	273	336	2	千葉
25,715	220	2,924	250	2,607	22.3	49,591	32	425	1,419	3	東京
8,283	108	1,056	138	1,450	18.9	18,370	38	239	678	2	神奈川
2,535	102	200	81	190	7.7	2,956	32	119	115	1	新潟
2,774	246	159	141	138	12.2	2,602	44	231	244	1	富山
1,746	151	104	90	68	5.9	1,726	41	150	109	1	石川
1,242	152	86	105	87	10.7	1,233	43	151	31	1	福井
828	98	49	38	34	4.0	548	51	65	80	1	山梨
2,305	154	200	93	217	10.1	2,999	46	140	498	1	長野
1,989	97	164	80	147	7.2	3,053	50	149	72	1	岐阜
4,127	114	365	100	410	11.3	5,826	43	160	328	1	静岡
8,367	129	886	136	1,145	17.6	18,294	38	281	390	2	愛知
1,401	79	146	82	185	10.4	2,106	31	119	16	1	三重
1,928	163	258	219	187	15.9	2,948	40	250	179	1	滋賀
2,639	104	220	86	360	14.1	5,899	43	232	90	5	京都
9,965	116	980	114	989	11.6	22,846	38	267	440	2	大阪
4,133	78	498	94	606	11.4	10,188	43	192	335	1	兵庫
1,140	85	158	118	154	11.5	1,858	46	139	52	2	奈良
1,066	98	66	61	24	2.2	1,453	13	133	26	2	和歌山
594	96	49	80	14	2.3	278	46	45	5	2	鳥取
1,119	141	70	89	76	9.6	945	51	119	98	1	島根
2,141	111	185	96	136	7.0	3,891	39	202	64	1	岡山
2,474	88	222	79	334	11.8	3,952	38	140	339	1	広島
2,572	162	134	85	142	9.0	2,726	41	172	130	1	山口
985	117	173	205	58	6.9	934	48	111	48	1	徳島
1,216	118	97	94	72	7.0	1,402	48	136	81	1	香川
1,632	106	152	99	193	12.6	2,468	21	161	55	1	愛媛
1,368	162	80	95	81	9.6	1,831	30	217	52	1	高知
3,522	75	281	59	456	9.7	6,926	34	147	701	1	福岡
714	81	35	40	27	3.0	411	34	46	118	1	佐賀
1,092	69	86	54	60	3.8	861	49	54	54	1	長崎
1,504	81	134	72	183	9.9	1,993	35	108	92	1	熊本
889	71	50	40	43	3.5	622	51	50	9	1	大分
855	72	53	45	20	1.7	393	43	33	154	1	宮崎
1,646	91	111	61	75	4.1	1,297	55	71	194	2	鹿児島
857	70	81	66	71	5.8	982	60	80	20	3	沖縄
151,180	124	14,239	117	15,120	12.4	248,512	38	204	9,979	67	計

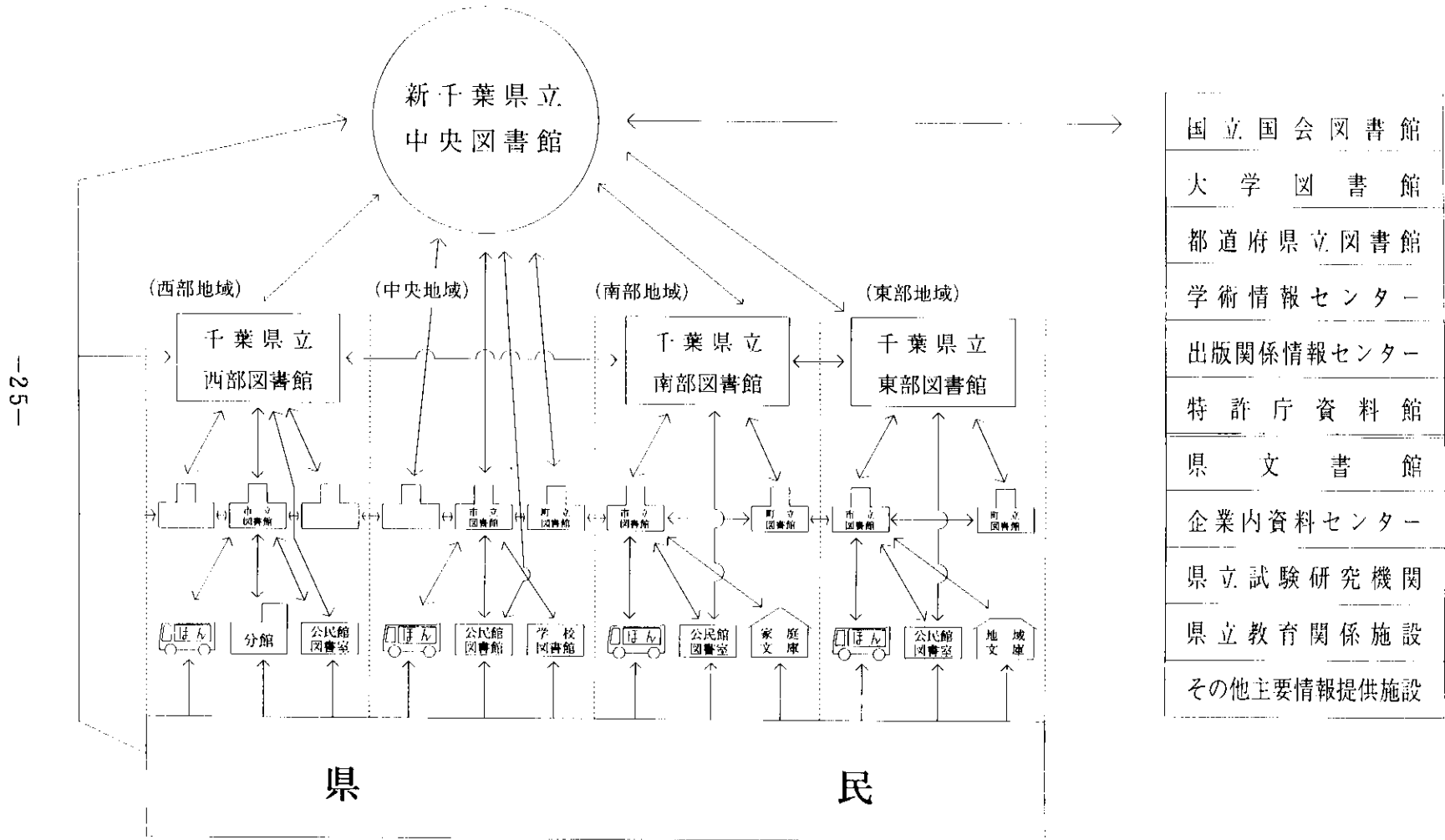
・市区立図書館数、県立図書館数にB.M.のみの館は含んでいない。また広域市町村圏は町村に含めた。
・児童書率は、児童書を区分しない貸出冊数を除外して算出している。
・登録率は県内総人口で除したものである。

「日本の図書館1989」(平成元年) (社)日本図書館協会

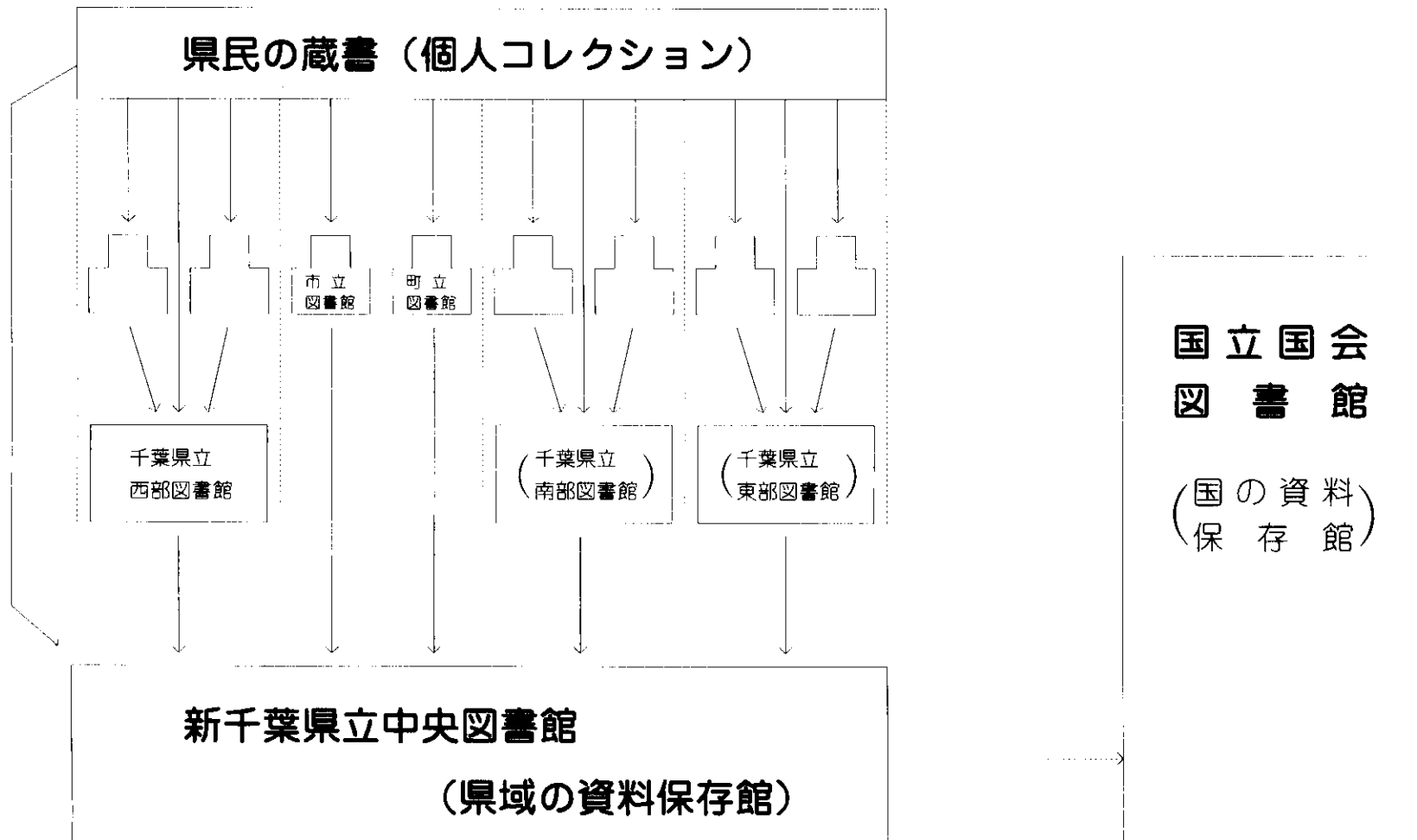
3. 新県立中央図書館の機能図（県立図書館の中核館としての機能）



4. 新県立中央図書館の機能図 (県内公共図書館活動の中心館としての機能)



5. 新県立中央図書館の機能図 (資料保存センターとしての機能)



6. 千葉県の公共図書館サービス指標 (昭和63年度)

項目	個人貸出の登録率	人口1人当たり				人口1,000人 年間増加冊数	専任職員1人 当たりの人口
		貸出冊数	蔵書冊数	図書費 (63年度決算)			
県平均 (4,466,124人)	21.5 % (959,454人)	3.24 冊 (14,490,926冊)	1.44 冊 (6,408,825冊)	188 円 (840,887千円)	141.7 冊 (632,718冊)	8.8 千人 (508人)	
八千代	19.0	君津 3.15	千葉 1.43	館山 182	大多喜 134.2	館山 9.2	
船橋	18.4	佐倉 2.59	館山 1.31	東金 167	八千代 134.0	柏 9.3	
茂原	18.1	鎌ヶ谷 2.55	東金 1.28	千葉 166	佐倉 128.7	松戸 9.4	
野田	15.7	野田 2.46	鎌ヶ谷 1.23	八千代 165	千葉 125.4	千葉 9.9	
流山	15.6	市川 1.91	佐倉 1.17	市川 161	館山 121.7	市川 9.9	
鎌ヶ谷	13.6	船橋 1.73	松戸 1.15	野田 158	松戸 119.4	鴨川 10.4	
佐倉	12.6	習志野 1.73	木更津 1.10	佐倉 147	野田 104.5	習志野 10.5	
習志野	12.5	館山 1.65	佐原 1.06	大多喜 130	君津 101.3	船橋 11.0	
君津	12.3	木更津 1.58	八日市場 0.98	君津 113	東金 98.5	八街 11.2	
木更津	12.2	八日市場 1.31	東庄 0.97	木更津 111	市川 94.2	木更津 12.2	
館山	12.1	東金 1.28	習志野 0.90	松戸 100	木更津 93.7	佐原 12.4	
佐原	10.3	佐原 1.28	小見川 0.90	佐原 88	佐原 76.8	小見川 13.4	
鴨川	10.3	銚子 1.25	八街 0.87	銚子 88	八街 66.2	銚子 14.3	
東金	10.2	大多喜 0.97	船橋 0.79	旭 77	船橋 63.6	佐倉 15.3	
銚子	9.4	八街 0.94	銚子 0.79	鴨川 75	習志野 60.6	勝浦 25.1	
市川	8.7	旭 0.81	鴨川 0.76	八日市場 73	八日市場 59.5	八日市場 32.4	
八街	6.4	小見川 0.80	市川 0.73	習志野 71	旭 55.2	旭 38.5	
八日市場	6.3	鴨川 0.60	旭 0.72	八街 69	東庄 54.2		
大多喜	5.1	勝浦 0.44	勝浦 0.68	船橋 67	銚子 51.0		
勝浦	4.7	東庄 0.20		勝浦 66	小見川 40.9		
小見川	4.0			小見川 62	勝浦 38.4		
旭	3.8			東庄 61	鴨川 33.0		
東庄	3.2						

(注) 1. 複数館のある市町は1つにまとめた。

2. 財団法人の成田、米本並びに富津市移動図書館、市原市立五井公民館図書室及び大網白里町図書館は除いた。

3. 人口は、平成元年4月1日現在である。

4. () 内の数値は、31市町の合計である。

「千葉県の図書館1989」(平成元年)千葉県公共図書館協会

7. 千葉県の公民館図書室等サービス指標（昭和63年度）

項目	個人貸出冊数 (人口1人当)		図書購入冊数 (人口1,000人当)		蔵書冊数 (人口1人当)	
	平均	冊	平均	冊	平均	冊
丸山町					丸山町	1.82
芝山町					芝山町	1.81
印旛村					印旛村	1.41
海上町					海上町	1.28
横芝町					横芝町	1.24
白井町					白井町	1.15
白子町			海上町	285	白子町	1.13
睦沢町					睦沢町	1.03
和田町	白井町	2.27	大網白里町	188	和田町	1.02
光町			白子町	160	光町	1.00
			光町	117		
富浦町	大網白里町	1.33			富浦町	0.93
多古町	市原市	1.28			多古町	0.88
大網白里町	印西町	1.22	山武町	96	大網白里町	0.85
千倉町	沼南町	1.18	丸山町	95	千倉町	0.85
市原市	山武町	1.14	白井町	95	市原市	0.83
御宿町	富里町	1.05	印西町	80	御宿町	0.81
三芳村	芝山町	1.00	横芝町	70	三芳村	0.80
沼南町			富山町	53	沼南町	0.77
天津小湊町	栄町	0.98	芝山町	49	天津小湊町	0.71
	丸山町	0.93	野栄町	48		
	横芝町	0.88				
県平均	平均	0.80冊	平均	46冊	平均	0.71冊
千倉町	0.70	富津市	44	下総町	0.70	
和田町	0.66	栄町	43			
富山町	0.61	印旛村	43	野栄町	0.69	
多古町	0.57	沼南町	38	鋸南町	0.69	
酒々井町	0.54	睦沢町	38	富里町	0.63	
光町	0.53	富里町	35	白浜町	0.62	
		成東町	33			
睦沢町	0.44	天津小湊町	33	富山町	0.61	
鋸南町	0.43	夷隅町	32	山武町	0.61	
白浜町	0.39	多古町	31	一宮町	0.59	
成東町	0.39	酒々井町	31	松尾町	0.58	
天津小湊町	0.38	市原市	31	岬町	0.58	
海上町	0.36	岬町	30	長生村	0.56	
松尾町	0.30			蓮沼村	0.53	
富津市	0.28	和田町	28	栄町	0.51	
三芳村	0.25	長生村	26			
白子町	0.23	鋸南町	26	酒々井町	0.49	
関宿町	0.20	千倉町	25	栗源町	0.45	
夷隅町	0.20	長南町	21	千湯町	0.45	
下総町	0.20	関宿町	20	関宿町	0.44	
		本埜村	20	成東町	0.43	
御宿町	0.19			大原町	0.43	
野栄町	0.19	栗源町	19	飯岡町	0.36	
本埜村	0.19	大原町	19	長南町	0.33	
長生村	0.15	下総町	19			
岬町	0.14	蓮沼村	19	夷隅町	0.29	
富浦町	0.12	長柄町	18	富津市	0.25	
蓮沼村	0.12	白浜町	17	長柄町	0.24	
栗源町	0.11	一宮町	16	本埜村	0.21	
大原町	0.10	御宿町	11	大栄町	0.19	
千湯町	0.10	三芳村	9	神崎町	0.16	
印旛村	0.08	神崎町	7	山田町	0.15	
飯岡町	0.08	松尾町	7			
一宮町	0.07	富浦町	3			
長柄町	0.05	大栄町	3			
神崎町	0.03	千湯町	1			
長南町	0.02	山田町	0			
大栄町	0.02	飯岡町				
山田町	0.02					

(千葉県立中央図書館 作成)

8. 図書館未設置市町村における公民館図書室等実態調査結果

図書館未設置市町村数	49市町村
回答市町村数及び回答館数	47市町村58館
回 答 率	96%
調 査 年 月 日	平成2年4月23日

項 目	内 容 (回答58館)
平 均 面 積	97 m ²
専 任 職 員	12 館 (21%)
平 均 蔵 書 数 (平成 2.4.1現在)	11,941 冊
平 均 図 書 購 入 費 (平成元年度)	1,253 千円
平 均 利 用 人 数 (平成元年度)	5,599 人
平 均 利 用 冊 数 (平成元年度)	12,448 冊
配 本 活 動	8 館
移 動 図 書 館	8 館

公民館図書室等実態調査表（図書館未設置市町村）

市町村名	施設の名称	面積（㎡）	専任職員	蔵書数
市原市	八幡公民館	205	有	20,731 ^冊
	五井公民館	362	〃	58,638
	加茂公民館	102	〃	8,574
	姉崎公民館	197	〃	31,853
	南総公民館	256	〃	33,081
	有秋公民館	85	無	21,434
	辰巳公民館	125	有	20,333
	市津公民館	134	無	18,683
関宿町	関宿町公民館	75	〃	13,607
沼南町	中央公民館	225	〃	34,983
酒々井町	中央公民館	118	〃	10,405
富里町	中央公民館	118	〃	2,154
栄町	中央公民館	68	有	15,061
印旛村	中央公民館	111	無	11,689
本埜村	本埜村公民館	19	〃	1,129
印西町	中央公民館	135	〃	29,754
白井町	中央公民館	172	〃	14,244
	西白井公民館	106	有	15,827
	白井駅前公民館	92	無	13,170
下総町	共同利用施設	58	〃	5,001
神崎町	中央公民館	40	〃	907
大栄町	中央公民館	23	〃	未記入
栗源町	栗源町公民館	48	〃	2,523
山田町	山田町公民館	23	〃	2,060
千潟町	中央公民館	60	〃	4,050
多古町	多古町公民館	69	〃	15,845
海上町	中央公民館	127	〃	10,252
光町	光町公民館	77	〃	12,946
野栄町	農村環境改善センター	100	〃	7,500
大網白里町	大網白里町図書室	330	有	34,473

図書購入費	利用人数	利用冊数	配本活動	移動図書館
3,000 ^Ⅰ	12,308 ^人	29,055 ^冊	無	無
2,000	27,533	67,413	〃	〃
2,999	2,037	4,030	〃	〃
1,000	29,724	63,028	〃	〃
1,000	6,978	17,432	〃	〃
1,000	16,049	33,850	〃	〃
1,500	29,166	72,743	〃	〃
946	7,797	16,277	〃	〃
900	2,773	7,172	〃	〃
7,981	22,603	43,484	〃	〃
2,646	5,677	9,624	〃	〃
2,000	9,289	35,512	有	〃
1,500	9,873	30,396	〃	〃
517	559	687	無	有
263	303	955	〃	無
4,585	15,060	45,181	有	有
678	3,019	5,683	〃	無
1,812	20,301	39,790	無	無
1,999	16,207	29,389	〃	〃
168	372	1,023	〃	〃
263	460	1,050	〃	〃
50	83	2,069	〃	〃
100	330	600	〃	〃
10	46	223	〃	〃
237	400	900	〃	〃
666	8,553	9,984	〃	〃
930	4,850	3,375	〃	〃
2,250	7,778	6,847	有	〃
547	838	1,720	無	〃
10,291	21,692	46,125	有	〃

市町村名	施設の名称	面積 (m ²)	専任職員	蔵書数
九十九里町	中央公民館	133	無	10,135 ^冊
成東町	中央公民館	70	有	9,662
山武町	山武町図書館	116	無	10,002
松尾町	洗心館	59	〃	6,325
蓮沼町	中央会館	0	無	2,787
芝山町	中央公民館	58	〃	13,800
一宮町	中央公民館	34	〃	5,488
白子町	青少年センター	136	有	15,038
長柄町	中央公民館	76	無	2,009
長南町	中央公民館	69	〃	4,049
睦沢町	中央公民館	53	〃	7,279
長生村	中央公民館	48	〃	6,243
夷隅町	夷隅町公民館	51	〃	1,731
御宿町	御宿町公民館	60	〃	7,500
大原町	中央公民館	75	有	8,800
岬町	岬町公民館	58	無	7,752
鋸南町	中央公民館	84	〃	8,582
富山町	中央公民館	72	〃	4,747
富浦町	富浦町公民館	137	〃	3,500
三芳村	農村環境改善センター	80	〃	4,200
白浜町	中央公民館	31	〃	6,587
千倉町	中央公民館	72	無	11,928
丸山町	中央公民館	90	〃	12,869
西田町	中央公民館	48	〃	8,972
天津小湊町	中央公民館	60	〃	8,176
富津市	中央公民館	48	〃	6,749
	富津公民館	70	〃	8,574
	市民会館	52	〃	6,220
合 計			有 12 館 無 46 館	680,611 ^冊

図書購入費	利用人数	利用冊数	配本活動	移動図書館
1,000 ^{千円}	2,731 ^人	5,197 ^冊	無	有
1,000	5,430	9,774	〃	無
1,500	7,860	15,363	〃	〃
718	128	3,340	〃	有
450	52	157	〃	無
500	1,802	5,893	〃	有
311	172	316	〃	無
1,614	1,973	3,348	有	〃
450	169	426	無	有
220	244	538	〃	無
576	650	1,350	〃	〃
643	844	1,645	〃	〃
300	246	1,363	〃	〃
300	610	1,600	〃	〃
800	766	1,548	〃	〃
900	1,327	2,133	〃	〃
374	2,520	4,691	〃	〃
591	2,503	4,763	〃	〃
232	267	761	〃	〃
150	617	1,380	〃	有
83	718	1,759	有	無
350	1,900	10,091	無	有
634	2,565	6,427	〃	無
295	826	3,265	〃	〃
150	833	2,222	〃	〃
1,000	748	1,203	〃	〃
1,000	1,679	2,888	〃	〃
2,700	1,885	2,953	〃	〃
72,679 ^{千円}	324,723 ^人	722,011 ^冊	有 8 館	有 8 館

9. 図書館相互協力活動

(1) 図書館協力車による公共図書館等巡回館（平成2年度上半期）

① 千葉県立中央図書館

毎週1回巡回館名		
水曜日	木曜日	金曜日
県立西部	成田	四街道
八千代 大和田 習志野 大久保	佐原	佐倉
茂原	君津移動	八街
	木更津	東金
	袖ヶ浦	

隔週1回巡回館名		
水曜日		木曜日
銚子	大多喜	小見川
旭	勝浦	東庄
八日市場	鴨川	
大網白里	館山	

注 千葉北部（千葉市）は毎週金曜日に来館

② 千葉県立西部図書館

毎週1回巡回館名			
月曜日	水曜日	木曜日	金曜日
県立中央	流山	市川	我孫子
	松戸	浦安	柏
	鎌ヶ谷	船橋	野田

隔週1回巡回館名	
水曜日	
沼南	
印西	

(2) 過去5年の図書館相互協力利用冊数

種別	年度					
	昭和 60	61	62	63	平成元	
市町村図書館等への貸出冊数	中央	11,920	12,756	12,507	15,340	14,652
	西部	—	—	690	1,931	3,189
	計	11,920	12,756	13,197	17,271	17,841
市町村図書館間の相互貸借	中央	1,834	3,445	1,726	1,864	2,680
	西部	—	—	2,875	2,990	4,095
	計	1,834	3,445	4,601	4,854	6,775
合計	13,754	16,201	17,798	22,125	24,616	

10. 千葉県公共図書館の情報ネットワーク構想図

県立図書館
データベース

